

平成25年 第1回(定例)高鍋町議会会議録(第4日)

平成25年3月14日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成25年3月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の相手	備考
1	7番 中村 末子	<p>1. まちづくりについて</p> <p>①災害に強いまちづくりについての計画概要は。</p> <p>②学校などの耐震化について、今以上の予定はあるのか。</p> <p>③農業者への支援体制はどうするのか。</p> <p>④第6次産業と言われる農産物の加工を含めた事業についてどの様な考えがあるのか。</p> <p>⑤商業、商店街活性化策の具体策はあるのか。</p> <p>⑥子どもがにぎわうまちづくりについて具体的な支援策について今までと違う計画はないのか。</p> <p>⑦障がい者への具体的な支援はあるのか。</p> <p>⑧高齢社会を楽しく乗り切る政策はあるのか。</p> <p>⑨納税者の意識向上はどう図られるのか。</p> <p>⑩住民の選挙への意識拡大はどう図るのか。</p> <p>⑪リフォーム事業など事業者支援対策はあるのか。</p>	町長 教育長 教育委員長 選挙管理委員長	
		<p>2. 町長の選挙公約 施政方針について</p> <p>①企業誘致の促進を図るとのことですが、具体的にはあと何社を予定されているのか。</p> <p>②防災の情報配信システムの構築とあるが、日南市のような有料でも個別に情報を享受できる事を考えておられるのか。</p> <p>③ともに支えあう地域福祉はどのように考えておられるのか。</p>	町長	

		<p>3. グループホームの安全確保の基準及び点検について</p> <p>①グループホームの安全確保（スプリンクラー設置等）はどうか。</p> <p>②夜間勤務については、1名でいいようだが、認知症の度合いによっては、火災及び災害時について対応できる体制はできているのか。夜間訓練はあるのか。</p> <p>③非常通報システムは構築されているか。</p>	町長	
2	2番 徳久 信義	<p>1. 防災について</p> <p>①新たな津波による想定について。</p> <p>②公的施設の防災機能強化は。</p> <p>③AEDの取り扱いについて。</p> <p>④被災者支援システム活用は。</p> <p>⑤避難路・避難場所・情報伝達について。</p> <p>⑥災害時の業務継続計画について。</p> <p>⑦自主防災組織の強化について。</p> <p>⑧防災減災総点検の実施は。</p> <p>⑨今後の防災訓練のあり方について。</p>	町長 教育長	
		<p>2. 胃がん予防について</p> <p>①ピロリ菌の把握は。</p>	町長	
3	15番 八代 輝幸	<p>1. 来年度予算案について</p> <p>①我がまちの新年度予算編成にあたっての町長の基本的な考えを伺う。</p> <p>②町長はどのような活性化戦略を描いて予算を編成されたのか伺う。</p>	町長	
		<p>2. 避難道路の整備について</p> <p>①先の町長選挙において、「おざわ浩一5つのお約束」で、避難道路の整備を行うとありました。今後の取り組みを伺う。</p>	町長	
		<p>3. 環境行政について</p> <p>①「PM2.5」による大気汚染対策について本町の今後の取り組みを伺う。</p>	町長	

	<p>4. 消費者教育の推進について</p> <p>①我がまちの振り込め詐欺、架空請求詐欺、利殖勧誘事犯、特定商取引事犯などの実態について伺う。</p> <p>②学校現場における消費者教育の推進、そのための教職員への研修についても伺う。</p> <p>③地域における消費者教育の推進、特に高齢者や障がい者について伺う。</p> <p>④地方自治体に義務づけられた「消費者教育推進地域協議会」の設置と今後の展開について伺う。</p>	町長 教育長	
	<p>5. 防災士の育成について</p> <p>①防災士の育成についての考えを伺う。</p> <p>②平成25年度の県の募集が分かり次第、本町でも「お知らせたかなべ」などで広報すべきと思うが、当局の考えを伺う。</p>	町長	

出席議員（15名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 水町 茂君 | 2番 徳久 信義君 |
| 3番 岩崎 信や君 | 5番 緒方 直樹君 |
| 6番 池田 堯君 | 7番 中村 末子君 |
| 8番 黒木 正建君 | 10番 後藤 隆夫君 |
| 11番 青木 善明君 | 13番 永友 良和君 |
| 14番 時任 伸一君 | 15番 八代 輝幸君 |
| 16番 津曲 牧子君 | 17番 柏木 忠典君 |
| 18番 山本 隆俊君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

- | | |
|---------------|--------------|
| 議会事務局長 壱岐 昌敏君 | 事務局補佐 鳥取 和弘君 |
| 議事調査係長 山下 美穂君 | |

説明のため出席した者の職氏名

- 町長 …………… 小澤 浩一君 副町長 …………… 川野 文明君

教育長	………	萱嶋 稔君	教育委員長	………	黒木 知文君
農業委員会会長	………	渡瀬 俊弘君	代表監査委員	………	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	………				間 省二君
政策推進課長	………	森 弘道君	建設管理課長	………	芥田 秀則君
農業委員会事務局長	…	長町 信幸君	産業振興課長	………	田中 義基君
会計管理者兼会計課長	…	井上 敏郎君	町民生活課長	………	三浦 敏君
健康福祉課長	………	河野 辰己君	税務課長	………	原田 博樹君
上下水道課長	………	日野 祥二君	教育総務課長	………	三嶋 俊宏君
社会教育課長	………	中里 祐二君			

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、7番、中村末子議員の発言を許します。

○7番（中村 末子君） おはようございます。日本共産党の中村末子が、今回は通告に従って3項目について質問を展開します。

3月11日は、東日本大震災から2年が経過しました。依然、行方不明者は2,668人であり、死者人数と合わせると高鍋町の人口に匹敵する約2万1,000人です。一瞬にして失われた命の重さを考えるとき、これからのまちづくりを深く考えて質問を展開しなければ、と改めて考えました。まちづくりは一朝一夕でできるものではなく、その時々の方針の方針に従って形成できるものです。もちろん議員もその一翼を担っているという自覚を持つ必要があると信じて、質疑・質問を展開し、住民が主人公の立場で住民要求を掲げているところです。

そこでまちづくりについて、今回は10項目に的を絞っていたします。なお、選挙の投票率に関しましては発言者席から行います。

まず、町長は2月の選挙の際に、南海トラフ地震を想定し災害対策をしたいと述べておられましたが、災害に強いまちづくりについてどのような計画を立てておられるのか、具体的にお答え願いたいと思います。学校などの耐震化及び地震津波対策について補正予算でも上がっていましたが、9月以降、教育委員会などでの話し合い及び町長部局との話し合いは行われたのでしょうか。

まちづくりで一番大事なのは町民生活の安定です。第1次産業である農業の経営がうまくいくことが、経済活動に大きな影響を与えると私は考えますので、農業への支援体制はどうされてきたのか、これからどうする予定なのか、お伺いします。

また県は、作物をそのまま出荷することとあわせ、加工し、インパクトの強い商品をつくるのが宮崎の農業を発展させる鍵と、今年度は第6次産業の育成及びアイデアなどを支援する体制、予算が出されました。高鍋町はその意気込みにおくれることなく、先を走る農業行政が期待されていると考えますが、職員体制を含めてどのように支援する態度を表明されるのか、期待していますがいかがでしょうか。

次に、商店街活性化策についてお伺いします。3年間の予算があったときは活発に動いていたものが、近頃は元気がなく心配しています。のれんはぼやけてしまい、町や事業についても、資金力のあるところは町並み景観をそろえようと頑張っておられますが、そこには温度差があるような気がします。3年間終了後はもっとアイデアを出してやるんです、とのことでしたが、どのような内容か、具体的に報告をしていただきたい。

次に、子どもがにぎわうまちづくりは、どこにその痕跡があるのでしょうか。行くところに行けばあるのでしょうか、見えません。具体的な支援策の効果はないように思いますが、いかがでしょうか。

次に、障害者支援策についてお伺いします。現代社会において、さまざまな要因により、発達障害・アスペルガー・広汎性など明らかとなり、その対応に苦慮しています。耳が聞こえないなど、対応が今まで積み重ねてきた措置があるものについてはある程度一般的になっていると考えます。しかし、先ほどの発達障害については、近年明らかにされた内容であり、その対応には一定の知識が必要となり、個々に対応する難しい分野です。学校では特別支援教室などの設置がありますが、社会人になれば、対応できずに放置されたままの障害者がおられます。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者自立支援法でございしますが、医療費だけでなく別に支援体制があるのかお伺いします。

次に、高齢化社会を明るく生き生きと乗り切る支援策はあるのか、お伺いします。

次に、高鍋の根幹をなすのは、納税者の方がいて税金を納めていただくことにより、自治体運営がスムーズにいくと考えています。納税者の意識向上はどのように図られているのか、お伺いします。

地震対策、町屋などについてリフォーム事業があるのはいいのですが、地域の業者の方から、仕事がないとの御意見をいただきました。例えば、合併浄化槽設置のときに、台所などの水回りをいじりたいがお金がかかるのでトイレだけ、という家庭もあるようです。限度額を設けてのリフォーム事業の展開で、地域業者の仕事確保につながると考えますが、いかがでしょうか。ほかの自治体の実態はどうでしょうか。金額もわかればお答え願いたい。

次に、町長の施政方針及び選挙時の公約についてお伺いします。企業誘致の促進を図ることですが、あと何社企業誘致予定をされているのかお伺いします。

また、防災の情報配信システムの構築とありますが、日南市のような有料でも個別に情報を享受できることはお考えの中にあるのか、お伺いします。

ともに支え合う地域福祉とは、具体的にはどのようなイメージで考えたらいいか、お伺いします。

次に、グループホームで起きてはならない火災発生で命が失われた事件が、長崎でありました。最初に起きた火災からの教訓で、スプリンクラー設置など国支援などもあり、二度と起きない事故だと思っていたときの出来事でした。高鍋では決して起きないと確信しておりますけれども、いま一度確認をしたいと考え質問します。

夜間勤務は1名ですが、もしものとき対応できる体制は確認できているのかどうかお伺いします。訓練では地域の消防団などのお力添えもあるかと思いますが、いかがでしょうか。夜間訓練はされているのかお伺いします。非常通報システムについては、設置されているのかお伺いして、登壇しての質問は終わり、あとは発言者席からお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、災害に強いまちづくりについての計画についてでございますが、その基本となる地域防災計画の見直しを、国の防災基本計画及び県の地域防災計画との整合性を図りながら進めてまいりたいと考えております。具体的な事業として、情報伝達の迅速化を図るための防災行政無線屋外拡声子局の増設、SOSネットワーク・防災情報配信システムの更新、児童生徒の安全を守るための学校校舎の外壁改修、屋上手すり設置等の実施、避難所機能強化を図るための町体育館の大規模改修事業、迅速な非難行動に資するための津波避難ビルの追加指定、避難路の整備に着手してまいりたいと考えております。

次に、農業者への支援体制についてであります。引き続き、町・JA・県などの関係機関が連携し、技術指導や各種事業制度の利活用による農業者経営支援を行うとともに、経営の確立や生産性の高い先進的な農業を図るため、認定農業者協議会や、SAP会議において研修会を実施し、農業者のスキルアップと経営改善を支援しているところであります。また、本年度より制度化されました人・農地プランを有効に活用し、担い手への農地集積、規模拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、6次産業化への支援体制についてであります。県の事業方針を踏まえ、町といたしましても、6次産業化や農商工連携についての情報提供や仲介などを行ってまいりたいと考えております。

次に、商店街活性化策についてであります。引き続き商店街まちなみ景観形成事業を推進するとともに、農業者等と連携し、地場産品を活用した新商品開発の取り組みを支援してまいりたいと考えております。

次に、子どもがにぎわうまちづくりについてであります。保育事業や各種施策の実施により、子育て支援の充実に努めたところであります。具体的には、児童館への助成や、地域子育て支援事業などを継続して実施するとともに、延長保育事業、放課後児童クラブや乳幼児医療費助成事業の拡充、一時・休日保育事業、子育て短期支援事業やファミリー

サポートセンター事業、子育て応援フェスティバルを新規に実施し、子育て環境の充実に努め、未来を担う子供の健康を守るための子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種事業を実施してまいりました。いずれも子育てを行う上でなくてはならない事業となっており、事業効果は高いものと考えております。

また、小中学校の校舎の改修や備品の整備など教育の充実を図り、学校での相談等に対応するためスクールアシスタント派遣事業、問題を抱える子供等の自立支援事業等に取り組み、学校生活支援員を配置し、相談体制の充実を図ってまいりました。さらに、まいづるカード会と連携した子育て応援とくとく商品券の販売など、商店街の活性化を図る施策や、学校・家庭・地域住民等が連携して子供を育てる体制を整えるための学校支援地域本部事業などの実施、また今後は、小中学校4校をコミュニティースクールとして指定し、地域住民や保護者等が学校づくりに参画する学校運営協議会の設置、障害児を含めた障害者の相談を総合的・一元的に行う基幹相談支援センターの設置、世代間交流によって子供の社会性や豊かな情操性を育むことも目的とする、高齢者等多世代交流拠点施設の設置などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、発達障害者に対する支援体制についてであります。障害者自立支援法による障害福祉サービスとして、介護給付のほか自立訓練などの訓練等給付を支給することで支援を行っているところであります。また、来年度に障害者の相談支援を総合的・一元的に行う基幹相談支援センターを開設し、相談支援体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、高齢社会を明るく生き生きと乗り切る支援策についてであります。本町では元気で生きがいのある高齢者をふやすため、認知症予防と体力維持・健康維持を推進しております。具体的には、認知症予防システムの活用による脳健康教室の開催、公園の健康遊具の設置、ノルディックウォーキング教室やシニアサーフィン教室の開催などにより、高齢者の体力維持向上と生きがいづくりを図ってまいりたいと考えております。

次に、納税者の意識向上についてであります。税情報の広報誌への掲載や、催告書の発送、また納税相談等をとおして、納期限内納付の重要性・必要性の浸透を図っております。また、滞納には差し押さえ等の厳しい処分を行っております。さらに今年度は、周知方法の1つとして、差し押さえ動産の公売会や窓口公売を開催し、公売方法の充実を図ってまいりました。

次に、リフォーム事業についてであります。通常の住宅、リフォーム事業に対する補助は実施しておりませんが、平成24年度から、木造の耐震改修工事を施工される方に工事費の一部を補助しております。

次に、企業誘致についてであります。東京在住の企業誘致コーディネーターや宮崎県との連携を図りながら、今回誘致いたしました企業の関係企業などを誘致してまいりたいと考えております。

次に、防災の情報配信システムの構築についてであります。現在の本町の防災情報、

SOSネットワークシステムでは、200通以上のメールの一斉送信ができないこと等から、新たにシステムを構築し、1分間に約6,000通の高速配信を可能にすることで、情報伝達の迅速化等を図ってまいりたいと考えております。また、日南市では防災行政無線機の代替えとして、防災ラジオ購入に対する補助を行っておりますが、本町においては次年度以降に防災行政無線施設の整備を行うことから、今後戸別受信機の配備について検討してまいりたいと考えております。

次に、ともに支え合う地域福祉についてであります。ともに助け合い、支え合い、安心して暮らせる地域社会を築くため、社会福祉協議会を中心に民生委員・児童委員・ボランティア等との密接な連携を図りながら、就業や生活相談の充実、経済的自立の助長、生活意欲の向上喚起を促進してまいりたいと考えております。あわせて、地域におけるボランティア等の人材育成を図り、地域福祉の向上を目指したいと考えております。

次に、グループホームのスプリンクラー設置についてであります。町内5箇所の認知症高齢者グループホームについては、補助事業等を活用し、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、火災通報装置が設置されております。

次に、グループホームの夜間勤務体制についてであります。指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準により、夜間及び深夜の時間帯をとおして、職務に従事する者は1名以上となっており、それぞれのグループホームにおいて、夜間の1人体制を想定した避難訓練を定期的の実施いただいております。また、グループホームによっては、地域協力員の設置や職員がグループホーム近隣に居住するなど、有事に対応できる体制をとっていただいております。

次に、グループホームの避難訓練における地元消防団との連携についてであります。町内5箇所の認知症高齢者グループホームとも、地元消防団と連携した避難訓練を実施していただいております。

○議長（山本 隆俊） 教育委員長。

○教育委員長（黒木 知文君） 教育委員長。学校などの耐震化及び地震津波対策について、9月以降、教育委員会などの話し合いは行われたのかという質問についてお答えいたします。平成23年3月に発生しました東日本大震災を受けまして、学校施設の安全性を確保することが、極めて重要であることを再認識したところでございます。学校施設の耐震化事業につきましては、平成23年度から、町長部局と協議しながら取り組んでいるところでございます。今後も児童生徒の安全を守るため、学校施設全てにつきまして、早急に耐震化できるよう町長部局と十分協議し、事業に取り組んでまいりたいと考えております。

先月の定例教育委員会では、今年度行いました学校施設の耐震化事業等の進捗状況や、今後行う事業につきまして、現地調査を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前10時23分休憩

.....
午前10時25分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） せっかく打ち合わせしてるんですから、詳細にお願いしたいと思います。

投票率が低迷しているんですけども、参議院選挙に向けて、投票率アップへの具体策はあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

また、昨年の衆議院選挙及び今年度ありました町長選挙における投票率は何%だったか、どうだったのか。啓発活動も含めて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 選管局長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 選挙管理事務局長。国政選挙を初め、町長選挙、町議会選挙のたびに広報啓発を行ってきております。特に、成人式においては有権者となる大事な時期であることから、パンフレット等を配布して投票の必要性を啓発して、さらに参議院選に向けて拡充していきたいと考えております。

町長選挙の投票率でございますが、2月17日の投票率におきましては、男が53.73%、女が55.29%の計の54.57%でございます。先ほどの衆議院選挙、24年の12月16日に行われました投票率でございますが、男が58.59、女が58.55の計の58.57%でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） なかなか成人式でも啓発活動するということでしたけれども、若い方の投票率がかなり落ちてきてるんじゃないかなというのを聞いておりますが、若い方の投票率啓発活動について、もう少し突っ込んだ形での活動はどのようなものがあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 選管局長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 選管局長。若い者の方の啓発につきましては、わけもんの主張とかしゃべり場せんきょ、初動啓発、そういったことを現在行っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 選挙は投票率上げてくださーいとお願ひするしかございません。

次に、災害のほうの状況に移りたいと思いますが、高鍋町はハザードマップからすると、何%の地域が水没するというふうにお考えでしょうか。これはさきに示されておるのでパーセンテージは出てると思います。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩にします。

午前10時30分休憩

.....
午前10時33分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。県の出された浸水面積でございますが、高鍋町の場合が、1センチ以上つかる場合が670ヘクタールと出ております。これをパーセントに切り直しますと、約15%程度になります。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 県のほうの出されたものと、国のほうが今災害の状況で出してきたものというのが、少々差があるようなんですけれども、その範囲の地域の人たちに対して、避難に対しての啓発活動っていうのはどこまで進んでいるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。住民に対する避難の計画でございますけど、国の基準、県の基準によって差が確かに若干出ておりますけど、それに伴って特段の変動は、避難の訓練のやり方を変えようとかそういう考えは持っておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 当初、やはり東日本大震災津波のときに、あの後予想されたものからすると、あの大きい津波が来た場合には、高鍋町堤防を超えるということを想定した場合、高鍋町ほぼ全域がつからんんじゃないかということで、高鍋町の皆さん非常に心配されたと思うんです。県が出されたものを見ると、パーセンテージが低いから大丈夫だろうというふうに、逆に安心された方々もおられるのではないかなというふうな気がするんです。だからこそお聞きしてるのは、全体で避難に対しての啓発活動というのを行ってらっしゃるといふことだと、私は認識をしてるんですけれども、どういった形で毎年行ってらっしゃるのか。それに参加された方々の反応というのはどんなものなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。毎年2回の防災訓練、津波訓練等を行っておりますけど、それに参加するのにお知らせ等を通じて、各地区に参加されませんかという要請をかけるんでございますけど、その輪が少しずつ大きくなってきて、参加される地区も多くなりました。非常に津波に対する危機感が各住民に、危機感を持たれたあらわれではないかと思っております。これを行政だけで進めるのは、非常に難しいと考えております。ですから、各地区等に防災士等もだいぶ育成ができてまいりましたので、そういった方々、自治公民館行政事務連絡員を通じて、その輪を広げていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 町長の公約で、後で聞きたいなと思ってたんですけれども、風水害地震などの災害に強いまちづくりを目指しますとあるんです。これはもう根拠があると

思うんです。こういう言葉を書かれた根拠というのは、あると思うんです。それは確かに、先ほど総務課長の答弁がありましたけれども、行政だけで避難っていうのがしっかりとうまくいくというわけには、私はいかないと思うんです。一番大事なのは、地域の人たちがみずからしっかりと避難をせんといかんという意識に立っていただくことを、啓発していくことが一番大事。そのためには何が大切だとお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。今議員の申されました何が大切かという事は、やはり情報の伝達がまず先だと思っております。それから、自分で得られる、訓練等をしながら自分で判断ができるといいますか、長い揺れが続いたとか、大きな地震、揺れがあったとかいうときに、その的確な情報で素早くやっぱり移動していただくということです。その手助けといいますか、今言われたように地域の防災組織等をことしから、今9地区しかございませんので、ふやしていこうと思っておりますが、やはり地域住民の方々が協力し合ってそういった声かけをしながら、避難をしていかなきゃならないと思っております。そのためには今、避難道の整備もいろいろ考えておりますので、そういった方向性を持って当たっていきたいと思っております。

今2回しかまだ、津波に関する訓練は行っておりませんが、今からどういったものやるのか、地域、地域でやるのか、それか学校とかそういうところ昼間巻き込んでやるのか、そういうところもちゃんとした話し合いをしながら、進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今、この問題で非常に私が心配しているのは、総務課長も町長の答弁の中からも、自治公民館長さんをお願いしてとか地域防災という形でおっしゃいましたけれども、やっぱりリーダーがいてこそしっかりと統制がとれていく、こういうときにはやはり頭が幾つもあっては、なかなか統制がとれないという部分だろうと思うんです。そのときにやはり、リーダーシップを発揮していただくような体制っていうのを、どういうふうに構築されてきているのかということも、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。先ほども申しましたように、防災士が非常に、資格を皆さんだんだんとおられます。その輪を大きく各地区に広げまして、その方々がリーダーとなって、各地区を先導していただくような方向に持っていけたらと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 防災士ということをおっしゃいましたが、今いったい何人ぐらい資格を持ってらっしゃるんでしょう。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。50分まで休憩したいと思います。

午前10時38分休憩

.....
午前10時50分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 高鍋町在住の方は17名です。本年度3名受かっておりますので17名になります。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） この人数からすると、とても84自治公民館の防災士の数っていうのは、十分不足するんですね。それから考えたら、各自治公民館に約やっぱり1名か2名ずつ防災士の数がいないと、なかなか啓発活動というのはうまくいかない。というのは、私はそういうふうを考えているんですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、議員の申されるとおりだと思いますが、なかなか受講していただく方とか難しいところもあると思います。しかしながら、先ほど申しましたように、そういった方を行政のほうからお願いをして住民に投げかけて、そして受講していただき、その資格をとっていただき防災組織もそれに並行して防災組織も各地区につくっていただくようにしていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 一番問題は、この前気象庁のほうから報告がありましたけれども、今頻発に小さい地震が起きている。南海トラフは30年間に間にひよっとしたら来るんじゃないかという予想があったけれども、ひよっとしたらそれ以前にある可能性もあると。これだけ頻発して、頻発度合いをずっと10年前と比較したときに、もう十数倍ということだったんですね。だから、体感地震というのが非常に多くなってきている実態を踏まえて、やはりこれだけこの前も高鍋町も震度3と、日向灘沖のときにですね。ありましたけれども、やはり住民の皆さんは今度は私たちじゃないやろかと、必ずだからこの前も震度3のときも、高鍋町というのがパッと出てくると、高鍋町の皆さんは恐らく次は自分たちじゃないやろかと、県のほうが津波時の災害に遭遇すると考えてる地域に対して、別途お考えがあるようなんですが、具体的にはどのような考えなのか聞いておられるかどうかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前10時53分休憩
.....

午前10時54分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） この間立ち上げた宮崎沿岸津波防災地域推進計画の連絡会のことではないかと思うんですけど、それにつきましては、海辺沿いの市町村が連携組んで、それにつきましては国土交通省がモデルとして日向と宮崎だっ

たと思うんですが、そのエリアを設定してどういった補助事業を取り入れて、どういった対策をとっていくかという検討会を今後やっていくということで、この間第1回がテレビでちょっと出たと思うんですが、それが行っております。それで今後、日向と宮崎をどういうふうに防波堤とかそういったのをつくって、津波に対してそういったことを国として、国も連動しながらそういった補助をどうやって取り入れるということで、その補助を今度は沿岸地域の各町がそういったやつをまた取り入れてやっていく。結局、ソフト面を整備しようということで、モデル的に日向と宮崎が今やっていると。まだ、第1回目ですので、全く初顔合わせぐらいの会議ですので、まだ具体的には全然出ておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） やはりテレビで出たら高鍋も何かつくっていただけるんじゃないかと、県のほうが主導してね。確かにモデルで日向と宮崎という形で、宮崎はもう被害想定額が大きいから、それは確かに宮崎と。でも高鍋町民は、はっきり言って私もそうですけど、高鍋のことしか考えませんので、基本的にですね。だから、新富町も沿岸部が大きいです。高鍋町はほんのわずかですけれども、やはりその沿岸部における地域の皆さんというのは非常に関心を持って見ておられるんじゃないかという気がするんですね。それで、お伺いしたんですけれども、第1回があったということなんですが、次にまたそういう会があるだろうと思います。確かに被害の大きい日向とか宮崎というところが主導権を握っていくんじゃないかなというふうには思うんですけれども、高鍋町も川、両方挟まれておりますし、一応海拔が本当に低いという状況もありますので、そこもできれば独自に計画を立てて持って行っていただきたいと思うんですが、そのことについてはまだ始まったばかりですので、お答えができなければできないでよろしいんですが、お答えができるころがあったらお答えしてください。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 先ほども申しましたように、日向それから宮崎、延岡も入ってるみたいですけど、まずモデルでどのようなことができるのかを、まず見極めて結局ハード面は全く今のところ考えておりません。ソフト面をまずつくろうということで、それに対して国が補助をできるかどうかの検討もやっていくだろうと思いますので、そこを見極めながら取り組めるやつについては、取り組んでいきたいと考えておりますので、今の段階では全く考えておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） そういったタイミング的に利用できるものがあれば、やっぱりそれにのっていただくと、大きな市だけでそういったモデル事業というものも、それはもちろんあれでしょうけれども、それにはやっぱり町長の、町長たる手腕が大きく作用してくると思いますので、ぜひ町長もこの意見を受けて、ぜひ頑張ってくださいと、それ要望したいと思います。

次ですね。水などのインフラについての対応計画は進んでいるのかをお伺いしたいと思

います。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前10時58分休憩

.....
午前11時00分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。上下水道課長。

○上下水道課長（日野 祥二君） 上下水道ということですから、水道についてお答えいたしますが、当然、町の防災計画上で全ての計画が網羅されておることですけど、そのうちの水部門につきましては、電気、水道、特にインフラ部分の一番最初に復興、もしもの場合ですけども、復興しなければならない部門ということで、全町、町関係に先立って今、事業継続計画というのを策定しておると。それがメインの目的ではないんですけども、管路の診断と合わせてということになるんですが、今そういう動きをやってきておるところであります。ですから、水部門については、先行してやっているのかなというふうな考えでおるところです。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 執行部側のほう、先ほど上下水道課長が申しましたけど、上水道関係はそういった事業継続計画、災害に対しての対応等についての計画書等を作成をやってるんですが、我々総務部門につきましては、この間県の計画等が策定されましたので、津波等に。それも合わせて加味しながら、今後計画書等を踏まえてつくっていかうと考えております。ただ、災害に関する計画書はあります。備蓄倉庫、その体制とかそういったのはできているんですけど、その災害の道路寸断されたからどうのこうの、対応とかいうのがまだ具体的なそこまでの計画書は今後つくって行く予定ですので、御理解いただきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 国のほうでもできている自治体が10%に満たないというところで非常に危惧されているんですよ。だから私もこれ、聞いたんですよ。多分、高鍋もそのうちのパーセンテージに入るんじゃないかというふうに思ったからですね。だから、できるだけこの30年間で考えられるというのであれば、できるだけ早くそこをしっかりと計画を災害時のインフラ整備に関してですね。例えば、九州電力なんかはもう自分とこの自前で、電線復旧なんかしていくでしょう。だけど、そういうところも踏まえて、じゃあどこがどう復旧してくれるのか。ガスは、個人のガス会社でどう復旧してくれるのかということで、やっぱりインフラが一番最初にできないと、なかなか生活できない。例えば、合併浄化槽であれば、それはそれで家のつなぎこみが悪ければ、やり直せばいいということもあるかもしれませんが、例えば下水道につなぎこみをやってるのは、どこが污水管のどこが傷んでいるのかということが、はっきりしないとなかなか復旧しないという状況があると思うんですね。だから、そういう整備をかけてしっかりとそれをマニュアル化

していこうとしているからこそ、いろんなデータ化を進めていくための予算というのを今までも全体で計画といたら、何千万もかけてやってきてるじゃないですか。それがまだやっぱりいまだにできていないということになってくると、非常に不安になってくるわけですよ、住民は。災害時どんなんなるだろうかと思って、次に質問がありますので、次にちょっと移りたいと思います。

それで、学校の屋上を利用して、いわゆる避難タワー的要素を持った活用となるのかどうか。今度の計画はですね。お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） 今年度、西中学校に屋上の階段設置と手すり等を屋上につけました。来年度、今年度の補正予算で上げておりましたが、繰り越し事業になりますけど、東西の小学校に屋上の手すり工事を※4棟設置することにしております。その後、またほかの校舎にもつけられるところはつけていこうという考えであります。避難場所としては、応急的な避難場所でありまして、一時的な避難場所ですね。そういう位置づけでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 一時的でいいんですよ。一時的だから、みんな。災害時は、ずっとそこに寝泊まりさせてくださいというわけではありません。学校の屋上避難ですね。一応、人数換算でどのぐらいを考えていらっしゃるのか。想定されているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） 屋上の広場、1平米当たりで大体計算しますと、西中学校で600名程度を考えております。全体ができますと4,000名以上の方の避難ができるんじゃないかなということを想定しております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 学校での災害時対応マニュアルは順調に推移をしているのか。どこまで進んだのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 学校での災害マニュアルは、国から示されましたマニュアルの作成の手引きの大きな3つの段階に沿って、整備に努めているところですが、現在避難訓練を行いながら、検証を重ねて毎年改訂を行っている状況にあります。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） これもまた、早急に教育委員会などで対応していただいて、マニュアル化を進めていただきたいと思います。

次に、農業関係について、第6次産業化について方針をある程度述べていただいたんですけども、もう少し具体的にちょっと答弁していただきたいと思います。

※後段に訂正あり

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 6次産業化の町としての方針ということでございますけれども、ことしになって早々でしょうか、県の総合庁舎の単位ですけれども、地区の6次産業化、農商工連携推進会議というのがございました。その中で、自治体も参加しまして、商工関係、それから農業者の方もいらっしゃいました。特に、実践をされていらっしゃる方の農業団体の方もいらっしゃったんですが、その方々の発言の中に、生産農家独自に6次産業化へ向けてやろうとする場合に、どうしても1歩踏み出すことに二の足を踏んでいらっしゃる方が多いですと。なかなか難しいと。それは、当然、開発場所とか手順、これらの情報がなかなか不足していますということ。それと何よりも販路の開拓が難しいですよということをおっしゃってました。そういう面で、私どもは、農業者、それから工業者、今回商工会議所と農協との連携という提携がございましたけれども、それらを踏まえて、そういう方たちに対して情報を提供するというのは、まず一番の仕事だろうと思ってますんで、そのあたりのことを含めながら、国県の事業を十分活用できるようなそういう対応をとっていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 佐賀あたりでも、あそこはやっぱり西表やったか、あそこなどと連携してやっぱりそういう第6次産業などを積極的にインターネットなどで売り込んでいく仕組みをつくって、わざわざそのために職員をつくっておりますよね。だから、非常に遅れてはならないというふうに思うんですけれども、ゆっくりと将来性を見据えてやらないと農商工連携といいますけれども、恐らく6次産業化をしていくっていうのは、非常に難しいことだろうと思います。だから、それが成功したとしても、売れなければ成功じゃないわけですよね。売れて初めて成功だと言えるわけですよね。だから、売れる商品をどうやってつくるかと、これはやっぱり一人の人ではできない。高鍋町だけでもできないという部分を県と本当に連携をしあって早急な6次産業化については、職員を別途配置してでも頑張っていたきたいと、これは要望したいと思います。今回、農産物の加工場が運営されますけど、その活用について具体的な計画があるのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 総括等の御質疑等にもお答えした部分がございます。新しい加工、先ほど今議員から質問がありましたけれども、新しい売れる商品を開発する場所としても利用できますし、地場産品の開発それから利用、そういった部分で御利用いただければというふうに思っておりますが。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） どんなのが売れるかわからないから大変なんです。それをどう導いてあげるか、やはり今まで農作物をつくられていた農家の皆さんでは、なかなか具体的にどんなものが売れるのかというのは、わからないと思うんですよ。だからこそ、先ほど農商工連携という形が出てきてるんじゃないかなと思うんですよね。どういった形で、こ

こだけで独自にやるというのは非常に難しいと思うんですね。なかなか言い方は悪いけど、閑古鳥が鳴かんけりゃいいがなとか、個人利用ばかりにならないといいがなと思ったりしないわけでもないわけですね。だからできるだけ農産物加工場というのを計画的にさせていただくためには、いろんな団体に呼びかけていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですが、現在のところそういう予想される団体というのはいくつぐらい予想されるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） もちろん売れる品物、売れる商品をつくるということが、加工施設の一つの目的でもございます。ただ、それ以外にも地場の方が御利用いただける。行く行くは、食育のために利用できるという分が加工施設でありますので、今の御質問にちょっとずれますけれども、団体というものは当然今商工業関係と、農業関係とで連携しまして新しい商品を開発してみようかという意気込みをもっていらっしゃるところはございます。そういう団体、団体といいましょうか、個人になるんでしょうか。そういう方たちの要望等も利用したいという声も聞いておりますし、既に今までそういう事業、売れるということについてどうか、ちょっと言葉はできませんが、そういう団体がございますので、その方たちも利用できるのかという問い合わせ等もございますので、そういう部分では相当の利用者の方があるんじゃないかというふうな予測はしてるところなんですけど。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私の一連の質問は、第6次産業について一連してるんですね。そういうふうに考えて答弁してください。県との協議はなされてきているのか。されていなければその理由。していれば計画の概要説明を求めたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 冒頭の御質問等の中にもありましたけども、県のほうが先月の下旬でしたか、農業に関しての新しい時代を切り開く成長産業の重点目標として、フードビジネスをメインとしてつくっていると。その中でいろんな先ほどおっしゃった職員体制、課の部の設定のかえとか、そういったことをやられております。私どももうちが、たまたま産業振興課でございますので、すべての農業部門、商業部門、工業部門が私どものところに来ております。その中ですべての農業部門からの、そういうフードビジネス関係の会議、それから商業に関してのそういった検討の会議。こういったものはすべて私ども課の担当部門が参加しておりますので、先ほどの農商工連携推進会議といったものも、私どものほうが入らせてもらってますので、そういった協議というものはしておりますが、具体的に6次産業、どの食品をどの部門を6次産業化につなげていこう。農業側から見る6次産業化と全体社会的に見る農商工連携とまたちょっと意味合いが違うんですけれども、そういう意味では、いろんな検討の協議はしておりますし、あえてまた今度の新年度予算の中に上げております新商品開発及び販路拡大支援事業、こういったものも今まで県と私ども等のほうが打ち合わせをしてきたといいましょうか。関連を持ってきた上で、県のほ

うがぜひ高鍋町さんではどうだろうかという意向もありましたものですから、今回こういう事業を取り入れたということがございます。そういう経緯がございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） この6次産業の問題ですね。これは農業者への周知というのほどのぐらい図られているのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 機会あるごとに、これは6次産業化につきましては、昔からこういう言葉がございます。ただ、なかなか全国的にもそうですが、うまくいってるところは、非常にうまくいってるんですけど、そうでないところが多いと。私ども高鍋町というところは、正直その生産活動する主な農家、主とする農家というのが、加工販売まで行う6次産業化という、なかなか家族形態が多いというところがございます。そういう面では非常に難しいところがあるかなという。6次産業ではなくて、要は農商工、全体で見た農商工連携という取り組み、そういったものを今回商業のほう、それから農業のほうと一緒になって取り組んでみようじゃないかと。そういう面では地場産業の協議会がございます。そちらのほうと農協、もしくは農業部門の若者の集まりがありまして、その中で一緒に手を組んでやってみようやというような、そういう集まりというか機運が高まってきているのは確かでございますので、私どもはそれをいい機会だと思っておりますので、随時取り組んでいきたいと、指導といいましょうか、支援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ぜひ、個人企業を出して悪いんですが、例えば蚊口の青木、落花生を売ってらっしゃるところで、いろんな場面で売られるんですけども、あの方はいい技術を持ってらっしゃるんですね。ちゃんとお菓子職人としての技術を持ってらっしゃるんですよ。私、あの方1代で終わったらもったいないなと思わないでもないわけですよ。そういうことをしっかりと頭の中に、あそこには誰がいる。ここには誰がいる。やはりそれをつなげていくのが自治体の仕事じゃないかなと思うんですよ。高鍋町に個々にいらっしゃるそういう技術者をしっかりと反映して、それをちゃんと歴史的につないでいく。プツンプツン切れたような形ではなく。できれば、まず技術を持ってらっしゃる方をピックアップして、その方たちに直接働きかけをしていくような担当者をぜひつくっていただきたいと私は思います。

次に、今度は商店街の活性化にいきたいと思うんですが、農業の元気が出ないと商店街までのにぎわいにつながらないと、私はそういう思ってるんですね。どのように見ておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 議員も申されておりますが、3年補助金があるときには元気がよかったです。あとは元気がないなということをおっしゃいましたが、これはちょうど県道改

良が入りまして、ここに岩崎議員もいらっしゃいますが、2割程度しか、普段の売れ行きがございませんでした。このことが尾を引いておりますけど、県道が改良が終わりましたら、駐車場等もピシャッとなって人がまた買い物に来てくれるんじゃないかなと思っております。お客さんの話を聞いてみますと、寄っ付きはがないと、工事中で。そういうことで、確かに工事車両がありましたので、町屋にしてもほとんど2割ぐらいしか売れんのですから、ほとんど売れてないといいますかね。人件費を稼ぐのが必死だというぐらいであったと思います。これから、道路等整備できましたら、またそういった新しい彼らの動きを注視しながら、私たちもバックアップしていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） のれんとあかりについてなんですが、古くなったのれんですね。これの掛けかえをしていくのは自費でしょうか。そしてまた、あかりについては、イベントをするのは一体どれぐらいの割合でイベントをされるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） もちろん、これはまちなかの協議会でプロジェクトとして組みました4つのプロジェクトの1つ、2つでございます。当然その中にかかっておりますけれども、もちろんのれんについては自費ということになろうと思います。ただ、あかりについてのどういう事業、どういうイベントのときによって、当然イベントは全て使われるでしょうけれども、常に今、あかりついてますよね。その時点でこれがイベントだと言ってしまえば、おしまいなんですけど、常にそういう利用といいましょうか。活用するという方向では今から長いスパンで計画しているようでございますので、その中でも随時つくっていくんじゃないかと思えます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） これは、消費者の立場でおっしゃるんですから、勘違いされないように。古くなったのれんをかけていると、何かわびしいんだそうです。余計わびしくなるというお話がありました。これは、聞きにとどめ置いてください。また、あかりについては、あかりがいつもついちよるけど、電気代がもったいないわねとかいうお話があって、誰が見るちよるかというお話が、まず住民の方から聞こえてくる事態が、私ね、やはりせっかく3年間でやったプロジェクト、これでもう2つポシャってしまったと言われても仕方がない状況だろうと思うんですよ。あれだけたくさんのお金つぎ込んで一体何だったんだろうと思われやしないかと私は心配するわけです。だからこそ、やはりあかりを利用したイベント、1カ月に1回ぐらい企画していただけないかなと思って提案をしているところでございます。

次に、子どもがにぎわうでまちづくり。いつも提案しているのが、商店街などで子供がワイワイという声が全然聞こえない。お祭りのときにちょっと聞こえるぐらいのことでですね。一般的に聞かれない部分がありますので、どのようにお考えになってらっしゃるかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 子供も減ってまいりましたので、私たちが小さいときのように、外に出て遊ぶ子供が少ないのかなとは思っております。今、パソコンとかゲーム機とかいうもので、家の中で遊ぶ子がだんだんふえております。だから、子どもがにぎわうまちづくりというのはやはり常にそういったことを解消しながら、教育委員会等とも話しながら子供たちがやはり町に出て、いろいろなところで催しをすれば寄ってきてくれると思いますが、先ほど議員申されましたようにひと月に1回とか、何かあるならそういった方向に先導していきたいなと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 次にいきたいと思います。障害児児童教育に関してですね。特別支援教室担当の先生方はどのような研修を受けておられるのか、またそれ以外の先生の研修はどのようなものがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 特別支援教育に関する研修についてのお尋ねですが、現在、特別支援教育を進める上で関係機関との連携を図るために、いわゆる特別支援教育コーディネーターという役割がございます。そのコーディネーターの先生たちを集めて、年に数回、るびなす支援学校から指導にきていただきまして、研修会を行っております。先般も高鍋農業高校での研究授業、それから幼稚園、保育園等の関係者の方々、あるいは各町の福祉関係の方々等とそれから各学校の特別支援教育学級担当の先生たちとの合同での研修会が中央公民館で行われましたけども、その中で今一番どういうことが課題で、どういう対応していかなければならないかということについて研修を深めております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） アスペルガーの特徴として、対人関係の希薄さがあって、自分勝手な行動と見られがちであり、またパニックを起こすと自分でも收拾がつかなくなって、周りの状況が把握できなくなり、周りトラブルを起こすと。自分を正当化するためにいじめと、いじめられていると勘違いされるようなこともあるようなんですね。このような細かい精神状態をゆっくりと余裕を持って対応できる能力を身につけた教職員でないと一層のパニックを呼び起こすことにもなりかねません。このような障害は家庭でも十分に学習をし、子供の対応をより子供の将来のための教育環境整備が私は必要と考えておりますがいかがお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 確かに今、只今おっしゃったように、各学級にそういった低度の発達障害を持っている子供たちが在籍しております。特別支援教育学級の担任の先生だけでなく、各学級に一般の教諭も、その障害についての理解を当然深めていかなければなりませんので、各学校では特別支援教育学級の担任がこれまで培ってきたそういう子供たちへの対応のあり方、ノウハウについてほかの一般教諭にも各学校等に研修会を持ちな

がら広めていっております、各学級でもそういった障害を持った子供たちが安心して過ごせるような学級の雰囲気づくりに努めるということに努力しております。

また高鍋町では、昨年までは各学校に1名の生活支援員を配置しておりましたが、25年度からは現在検討していただいておりますけれども、小学校は中学校より数が多いものですから、小学校にはさらに1名ずつふやして、小学校2名、中学校1名ということで、生活支援員を配置しております。配置はまだです。これから、議決していただきましたら配置をさせていただくことになります。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 教育委員会では、この問題をどのように捉えて学習会などをされておられるのか伺います。また、PTAや保護者の方への学習会は計画的に行われているのか伺います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） このどのようなお考えでっていうことは、特別支援教育に関してですね。

特別支援教育に関しましては、基本的には障害を持った子供も、通常の子供と一緒に教育を受けるという今のノーマライゼーションの流れの中で各学校、研究を進めているところです。

それから、保護者に対する啓発ということについてですけれども、健康福祉課のほうで障害を持った子供たちの保護者等の研修をこれまでしておられましたけれども、そういったところにも積極的に参加をしていただけるといいなというふうに思っております。各学校では保護者に対して、障害を持った子供たちへの理解を進めております。また学校内でもほかの子供たちに対して、障害を持った子供たちの理解を深める場というのを学校でも行っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今大体、この発達障害児は25%存在していると言われております。そのパーセンテージからいくと、私は先ほどのノーマライゼーションの考え方というふうに、教育長御答弁になりました。普通学級で同じように過ごしていくのであれば、子供たち全体がその認識を持つ必要があると考えます。

また、保護者も健常者と同時にどういうものが発達障害なのかということも含めて学習をしっかりとしないといけないと、間違った方向に進んでいく可能性も、予期せぬことが起きたりする場合もございます。そのことを考えて、本当に教育長がノーマライゼーションの精神に立ってやっていただくということは大変ありがたいことなんですが、そのためには学校の教育現場でしっかりとした発達障害に対する知識をしっかりと身につけていただきたい。そして対応をみんなでやっていく。このことを決して忘れないでいただきたいと思うんです。子供たちは親やそして社会を選んで生まれてこられるわけではありません。また、障害を持って生まれてくることも、予想だに親も子供もしなかったでしょう。その中で障

害を持って生まれた子供たち、この子供たちがこの社会でしっかりと生きていけるような教育環境を整備していくことは、将来の日本を背負って立つ子供たちをつくっていく大事な大きな役割があります。まして、文教の町と言われるこの高鍋だからこそ、本来のノーマライゼーションの考え方がしっかりと根付いて、福祉の考えと教育の考えが合体した、そんな豊かな教育のまちづくりを進めていただきたいと思います。

最後に、私がお聞きしたいのは町長が公約されております「今後私が頑張ることについて」ということで、こうやって5つのお約束じゃないけれども、方針を述べておられます。その具体的な考えを頑張ることごとにお答えを願えたらと思っております。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 私が選挙中に申しましたことでございますので、お答えをいたします。安心・安全なまちづくりというのは今も議員も申されたように、風水害、地震などが多発しておりますので、それにあつた行政運営をしていかなければならないと思っております。やっぱり誰もが安心して暮らせるような、犯罪のない地域づくりですね。これもやはり行政、関係機関が一緒でないといけませんけど、そういったところを目指して頑張っていきたいと思っております。

健康福祉のまちづくりといいますのは、先ほど申されましたように、子供たちがやはり元気で生涯にわたって心身ともに元気な子供が育ち、そしてお年寄りまで生きがいのある体力のあるお年寄りのことを念頭に運営をしていきたいと思っております。

それから、資源を生かしたまちづくりというのがありますが、先ほども議員の質問にもいろいろとございましたが、農業が基盤でございますので、温泉の上にも何でああいうものができたのか、閑古鳥が鳴くよと言われてきましたけど、あれはちょうどタイミングが僕はよかったんじゃないかと思っております。去年、お米が高く精米所をやめられ、今1件ですね。確かやってらっしゃるのが、常時。そのぐらいですね。なかなか自分とこの商売もなかなか手一杯だろうと思っておりますが、お米屋さんも販売をやめられ、大変難しい時期にさしかかったなと思ったところに私たちの精米機、それから製粉機というものをつけましたので、よりそこを利便性を持ったものができたんじゃないかと思っておりますが、とにかく白菜、キャベツが今、宮崎県で1、2を争っておりますので、それに沿ったものをつくっていきたいと。

それから、たばこ廃作をされた方々も甘藷、それから焼耐用の甘藷、食用の甘藷、それからジャガイモ等もつくりながら、みんな頑張っていましておられるものですから、そのところも資源を生かした町にしていきたいと思っております。

観光といたしましては、施政方針の中でも言いましたが、舞鶴公園、花守山そしてキャベツ畑のひまわり等々を関連しまして、まちなかに人が呼べるようなそういった元気な町をつくってまいりたいと思っております。

心豊かなまちづくりといいますのは、やはり歴史と文教の町と言われます。私は、野球ばかりしかしませんでしたので、相違点もございますが、文化と申しますのは勉学もス

ポーツも同じだと私は思っておりますので、そういった面で人が呼べるような町にしていきたいと。図書館も今からそういった方向性をどういうふうに見極めていくのかということも、職員を充ててもやるべきかなと思っておりますので、そういったこともやっていきたいと思っております。学校も大変、新富あたりみたいに大変防衛省からお金がいっぱいわたれば、どんどん建てかえて環境のいい教育現場ができると思いますけど、今私たちはそれができておりません。なかなかお金がありませんので、私が小学校6年のときの校舎がございまして、耐力度があるということで、耐震診断をし補強をし、津波に備えた2階建てでございまして、上に一時避難場所をつくるというようなことで、頑張りたいと思っております。

等々述べましたが、常に環境とそして景観を重んじたようなまちづくりですね。今、町の中が特にそうですが、これを民家でもできればお金が続けば、そういうところにも波及させながら、城下町風な町ができていけばと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） あと何秒しかありませんので、私の意見を述べたいと思います。納税者の皆さん、これは、日本国憲法第30条でも法律の定めるところにより、納税の義務を背負っております。高鍋町では、一時は4人いた収納嘱託員に対し、ことしは1名でとの提案がなされております。納税の義務を広く住民に周知するために努力をされているということを認めたいと思います。粘り強く、納税への啓発を行ってきた高鍋町の税務課の皆さん、そして自治体職員の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。

それと、再度私は要望していきたいと思っております。住宅リフォーム関係です。宮崎県の自治体では、全国に先駆けて地域事業者への仕事確保と生活環境整備を考え、リフォーム事業が各自治体でも実施され、自治体が直接もあります、商工会議所経由で行っている自治体もあります。経済効果は抜群です。ぜひリフォーム事業取り入れていただくよう要望して一般質問を終了したいと思います。

○議長（山本 隆俊） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩したいと思います。50分から再開します。

午前11時40分休憩

.....

午前11時50分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。ここで先ほど中村末子議員の質問に対して、教育総務課長のほうから訂正をしたいと、答弁をですね。許可しますので、教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） 先ほど、中村議員の質問の中で、25年度繰り越し事業でありますけど、25年度に実施する校舎の屋上避難広場の整備に係る部分で、校舎の棟数を4棟と申したようにですけど、5棟ということで訂正をお願いしたいと思います。お詫びして訂正をよろしく願いいたします。

日程第 1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、2番、徳久信義議員の質問を許します。

○2番（徳久 信義君） それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず最初に、新たな津波による想定についてであります。昨年8月に内閣府が南海トラフ地震の想定を打ち出しました。宮崎県は、2月13日に県防災会議地震部会を開き、新たな津波による浸水想定を公表いたしました。これらのことを踏まえて、地域防災計画の見直し、本格的に始まると考えますが、さきに内閣府が発表した南海トラフ地震想定に際し、県では正しく恐れることをアピールし呼びかけております。このアピールは冷静に備えに結びつけてほしいという願いがあるものと思います。また、人間の内面にある怖いものからは遠ざかりたいという意識に向き合うことが、求められると考えます。国県の想定が発表され、地域防災計画の見直しや、防災減災体制再構築が進むと思いますが、町長はこのアピールをどのように捉えておられるのかお伺いします。

次に、公共施設の防災機能強化についてであります。公的施設は、災害時には重要な避難場所であり、避難所になります。そのために防災拠点としての機能強化をどのように考えているのかお伺いいたします。

続きまして、AEDの取り扱いについてであります。AED（自動体外式除細動器）の使用は、近年人の命を救うためには、必要なものと認知され、公的機関や各事業所にも設置されております。公的機関の閉庁や閉館した後はどのように対応するのか使用マニュアルはできているのかお伺いいたします。

続きまして、今後の防災訓練のあり方についてであります。幼保、幼稚園、保育園、学校、地域連携の避難訓練を望んでいる保育園もあるようですが、早急に必要な実施があると思いますが、どのようにお考えかお伺いいたします。

続きまして、避難者支援システムの活用についてであります。避難者支援システムは、阪神淡路大震災時6万世帯以上の家屋が倒壊し、1,146人が死亡、避難民が4万4,000人を上回り、困難を極めた西宮市の職員が膨大な事務処理を短縮するため開発したシステムであり、被災者の住民基本台帳をもとに、世帯ごとの人的、物的被害を入力するだけで、被災者証明のほか義援金や救護資金の認定を交付、他地域への避難者への追跡支援など一元化でき、これにより自治体の事務処理能力が飛躍的に向上させることができました。3・11の東日本大震災勃発した際も、このシステムを導入していない自治体は手続に膨大な時間を要し、導入した自治体は素早く対応できたとして住民に大変喜ばれたとの報道があります。本町もこの昨年、このシステムを導入されましたが、今一度どのように推移しているのかお伺いいたします。

続きまして、避難路、避難場所、情報伝達についてであります。避難路の確保については、さきの一般質問でも質問しましたが、海岸線の堀の内、下永谷住民の避難路の確保はどのように確保されるのかお伺いいたします。

続きまして、災害時の業務継続計画についてであります。自然災害に対して、少なくとも、現状において絶対安全だということはありません。いつかは必ず被害が発生するということを常に考え、業務に当たることを意識しておかねばなりません。発災時、いかにうまくリカバーできるか行政能力が問われてまいります。発災時の限られた必要資源をもとに、非常時最優先業務を目標とする時間、時期までに実施できるようにするための計画が業務継続計画であります。災害によって、行政の業務継続が危機に瀕している場合、住民は生命の危険にさらされてまいります。行政は災害時の司令塔であり、司令塔なくして住民の生命を守ることはできません。昨今の危機意識の中で、想定外の言いわけはもはや通用しなくなってまいりました。どんな状況になっても災害直前、直後74時間以内の救命、救助の体制を確保する決意が必要かつ重要であります。業務継続計画は住民のために策定するものであり、住民に対する業務継続力の証明は住民の契約であると考えます。さきの一般質問でも取り上げましたが、現在、業務継続計画の進捗状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、自主防災組織の強化についてであります。施政方針で自主防災組織の強化が述べられていますが、高鍋町の自主防災組織の現状と、今後の課題はどのようなものがあるかお伺いいたします。

続きまして、防災減災総点検についてであります。12年度の補正予算が可決されました。今、政府与党が推し進めようとしている防災減災予算をまた、ばらまきを始めるのかという論調があるようですが、前政権のときは、コンクリートから人へのスローガンでさまざまな公共工事が中断してしまい、昨年の北部九州大洪水の状況は、工事する手はずだった河川の工事が中止になってしまい、あのような災害が発生したとの論調もありました。コンクリートが悪であると捉える政策こそ、人間の生命を粗末に考えているのではないかと思います。逆に、コンクリートが人を救うという捉え方が被害を最小限に抑える方途だと考えます。小丸川の改修が行われておりますが、大規模自然災害に対する安全性確保を図るため、今後町独自の施策としてハード、ソフト両面にわたる防災減災の充実のための防災減災総点検の実施が今後求められると考えますが、いかがお考えでしょうか。

次に、がん予防についてであります。胃がんの大きな原因とされるヘリコバクター・ピロリ、いわゆるピロリ菌であります。日本人のピロリ菌感染者は3,500万人にもものぼるとされております。胃酸の分泌が不十分な幼少期から口に入り、成人後も胃粘膜にとどまり続けると言われておりました。

また、水道などの衛生環境が不十分だった時代に幼少期を過ごした世代に感染者が多いとも言われています。胃がんで亡くなる人は年間約5万人で、がんの死因2位となっております。町長は、このピロリ菌をどのように把握されているのかお伺いいたします。

以下、発言者席にて質問させていただきます。

○議長（山本 隆俊） ここでしばらく休憩したいと思います。13時から再開します。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、新たな津波の浸水想定についてであります。内閣府が公表した南海トラフの巨大地震による被害想定では、現在の研究レベルで、発生時期は予測できないが、発生確率は極めて低いものであること、強い揺れが起きたら逃げるということを認識し、あえて言えば、正しく恐れてほしいこと等が、その基本的な考え方として示されております。

今回の想定による津波の高さや到達時間が、実際に避難するに当たって厳しいものであるからといって、避難を初めから諦めることは最も避けなければならないことであると考えており、引き続き避難訓練や防災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、避難所と位置づけている公共施設の防災機能強化についてであります。今年度、西小学校のグラウンド改修や西中学校の校舎屋上避難広場の整備を実施したところであります。

また、来年度には、老朽化した町体育館の大規模改修事業に取り組むこととしており、地震の際に落下が懸念されるバスケットゴールの撤去や、床、壁の全面改修、障害者用のトイレの設置等を行うことにより、避難所としての機能強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、AEDの取り扱いについてであります。現在、各施設に設置しているAEDは、その施設に人の出入りがある時間帯において、有事の発生した際に使用することを目的として設置しているものであり、閉庁時等の使用マニュアルについては作成しておりません。

次に、地域や学校等と連携した避難訓練の実施についてであります。地震などの大規模災害時においては、地域や学校等との連携は非常に重要なものであると考えております。園児、児童生徒の安全確保、避難誘導、避難所の運営等、取り組むべき課題があると認識しておりますので、各学校や関係部署との協議を行い、訓練の実施について検討してまいりたいと考えております。

次に、被災者支援システムの活用についてであります。導入した被災者支援システムを効率的に稼働させるには、職員のシステム操作技術の習得が不可欠であります。そのため、来年度、職員向けのシステム操作研修会を実施し、有事に備えてまいりたいと考えております。

次に、堀の内、下永谷地区の住民が、南九州大学や上永谷地区などの高台へ避難するための新たな避難路の整備についてであります。新たな避難路につきましては、現在のところ考えておりません。

次に、業務継続計画の進捗状況についてであります。計画策定に当たって対象とする危機的事象の特定が必要であり、被害状況を想定するための資料となる、内閣府の南海トラフ巨大地震による地震・津波想定や宮崎県津波浸水想定公表が遅れたこと等から、計

画策定には至っておりません。

なお、上水道事業については、ライフライン確保の観点等から、先行して業務継続計画の策定を進めているところであります。

次に、自主防災組織の現状と今後の課題についてであります。本町の防災計画上で、84地区の自治公民館を自主防災組織として位置づけておりますが、自主防災組織の規約を有するなど、防災組織の強化されている団体は9団体であります。今後の課題といたしましては、組織役員の高齢化や昼間の活動要員の不足、自主防災活動に対する住民の意識不足、リーダーとなる人材の不足等が考えられるところであります。

次に、防災減災総点検の取り組みについてであります。公共施設の耐震化につきましては、小中学校校舎躯体部分の耐震化が今年度で完了し、来年度は、町体育館の大規模改修事業や庁舎の耐震補強に着手するとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の定期的な点検を実施し、適切な修繕を実施してまいりたいと考えております。

また、ソフト面といたしましては、津波避難ビルの追加指定や非常食糧の備蓄等に引き続き取り組んでまいります。

次に、ヘリコバクター・ピロリ菌についてであります。ヘリコバクター・ピロリ菌は、胃の中に生息し、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃炎、胃がんなどに密接な関係があるとされております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。AEDの取り扱いについてお答えいたします。

現在、教育委員会所管施設のAED設置箇所は東西小中学校に各1台、総合体育館及び中央公民館に各1台設置していますが、職員等が不在となる夜間や休日及び休館日は、防犯対策のため鍵をかけておりますので使用できない状態です。夜間や休日等の使用マニュアルについては作成しておりません。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。地震発生後、高鍋町の到達予想時間、内閣府の発表では最短で20分、県でも20分というデータが出ております。地形や海底などの様子などで異なるという表示もありますけども、モデルケース津波高3メートルを見ますと、津波到着時間は21分から23分としており、その差2分になっております。

それくらいの差は出るものと安易に考えるのか、また、その差は大きいとますます危機感を抱くのかでは大きな違いが出ると考えます。町民に、この差をどのように徹底されるのか、お考えをお聞きします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。今回、公表された県の津波浸水想定では、内閣府の想定結果よりも津波の到達時間が短くなっておりますが、この要因といたしましては、県独自の波源となる断層モデルが南海トラフ巨大地震よりも、

県域により近い位置にあるため、到達時間が短くなったものと説明を受けております。

津波から命を守るためには、強い揺れ、弱くてもゆっくりした長い揺れを感じたら、すぐに避難することが重要でありますので、今後も広報や出前講座等を通して町民の皆様へ周知を図っていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 今回発表された宮崎県津波浸水想定在市町村別地域海岸、これナンバー5になっておりますけども、その地図によりますと最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合、想定される浸水の区域と水深をあらわしたとの記述があります。この地図を見ますと、蚊口地区あたり、浸水域も浸水深もなく白地の状態になってるんですね。これをどのように考えるのかお聞きしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。今回の想定公表に伴う留意事項として、浸水深や浸水域は局地的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件の差異により、白地などの浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなることが示されております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。23年の一般質問の中で「津波てんでんこ」を通しながら、想定外のところと想定内の地域の子供たちのことをおっしゃってました。この地図を見ますと、赤色と白いところの住んでいる子供たち、そのとき、片田教授言われました。「俺んところは赤だからアウトだけど、お前んところは白だからセーフなんだな」と、要するに津波は来ないんだなという認識が生まれてきてたということで、そういった想定外を信じるなということ、一般質問の中で取り上げてきました。

恐らく、こういった図面、地図なりを、子供たちはまた目にすると思うんですけども、そこあたりの対応、どういうふうになさるおつもりなのかお聞きします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。今回公表された津波浸水想定をもとに、津波ハザードマップの策定作業に取り組む予定といたしております。マップが完成いたしましたら、全戸に配付をしていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） これは、このままのやつをハザードマップとして出すんですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。県が指針されてる浸水域をそのままつくるものではございません。それを部分的にハザードマップのほうの図面等に切りかえまして、それを配付していきたいと考えています。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 実際考えて、10メートルの津波が来て、蚊口が全然浸水しない

よねというのは、考えてもちょっと、私は納得できないんですよ。ましてや蚊口浜の海岸は、防波堤、要するに防潮堤とか、そういったものないわけじゃないですか。高さが例えば6メートルとか8メートルとかいうのであれば、これは多少あるでしょうけども、要するに何もないところを上っていく状態と全く一緒なんですね。だから10メートルの津波が来れば、やっぱり10メートルのまんま内陸部のほうに入ってくると想定するのが当たり前だろうなというふうに私は考えるんですけども、そこあたりを考えていかがですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。これは、国県ですけど、それなりの博学のあるお方、教授関係が、そういう形で想定された結果であり、やはりそれに基づいて、今後、高鍋町もそういった策定をつくっていかなくてはいけないんですけど、確かに、我々が考えるに、確かに10メートル来れば当然、駅辺はつかるのではないかという認識等があるんですが、そういったのも加味しながら、今回、県のほうもつくられたということで、ともかく時間的余裕がない場合は、高い、白いところに逃げざるを得ないかなと、ただ、時間があるときにつきましては高台のほうに逃げさせていただくというような対応をしていただきたいと思いますと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） これ、さっきおっしゃいましたけど、今一度、じゃあ、住民への、県が発表したのはこうなんだよと、町としてはこういった考え方があるんだよという周知、これはどのようになさろうとしてますか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。県が発表しました津波浸水想定については配付は考えておりません。ただ、県のホームページ、それから、総務課のほうには、一応印刷して、もしいただきたいという方があれば配付をいたしておりますけど。これをもとに、先ほど申しましたようにハザードマップ等を作成して全戸配付という形を考えています。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） そこんところは、着実に真実のお知らせ、周知方法でやっていただきたいなというふうに思います。

次に、公的施設の機能強化ということで、現在、備蓄倉庫は、防災センターの中に1箇所、高鍋の場合はあると考えますが、公的機関に備蓄倉庫を設置するというのが、今後、必要不可欠になるだろうなというふうに思いますけども、そこはどのようなふうにお考えですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。来年度実施予定の町体育館大規模改修事業におきまして、体育館2階部分に備蓄用倉庫スペースを設けるほか、旧舞鶴荘跡地に設置する高鍋町高齢者等多世代交流拠点施設内に備蓄スペースを設け、災

害時備蓄品の分散化を図っていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 避難所となりますと、学校ということになるんですけども、学校に対する、この備蓄倉庫を設置するという考えは出てきませんか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。学校を備蓄倉庫にという考えでございますけど、今のところ、その考えはありません。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 避難所に指定されるわけですから、で、災害が起こった、地震が起こった、いろんなところで道路が陥没したとか、状況はいろいろ考えられますでしょうけども、じゃあ、そこの備蓄倉庫まで取りに行くかという話なんですね。それで対応できるかということを考えれば、やはり避難所と指定されたところに備蓄倉庫を備える。ただそれは、食料だけじゃなくて、いろんなものを備えるということが大事になってくると思うんですけども、将来にわたって、そういった考えはないということですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。将来的にって言われると、ちょっと考えますけど、まあ浸水域内にある、今のところ学校には、そういった備蓄倉庫としての機能は、今のところ考えておりません。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） しかし、災害がいつどうなるかわからないという状況下の中であっては、私は、絶対に必要であろうなというふうに思います。

次に、避難所である学校が一番危険な状態に陥る可能性を含んでいるというふうに、私は、ある面考えておかなければいけないなというふうに思うんです。それはどういうことかと言いますと、地震とか台風で、ガラスの破片、これが飛び散って児童生徒に、または避難者に影響を及ぼすということが考えられると思うんです。で、防災拠点強化のために、また子供のそういった安全につなげるために、ガラスに飛散防止のフィルム、これを貼ることが、そういった二次災害を防ぐ、大きなまた要因になるかなというふうに考えますけども、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） 教育総務課長。小中学校の校舎にガラス飛散防止フィルムを貼ることについてということでございますが、議員がおっしゃるとおり、地震時の衝撃や台風などによるガラスの破損、飛散、落下防止に大きな効果を上げてるといふ事例が上がっておりますので、今後、国の補助事業等で実施できないか、検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。次に、公共施設の天井照明、非構造部材、この耐震化の取

り組み、これはどのように進んでるのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。施設の老朽化に伴う更新は行っておりますけど、耐震化に伴った非構造部材の耐震化は、今のところ進んでおりません。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。先ほど、町長答弁の中でもちらっと述べられました。バスケットゴールをとるとか、そういったことは必要なことであろうと思います。

しかし、山の上の総合体育館ですかね、あそこの天井もつり天井ですよ。それは震災を頭に入れたつくりではなかっただろうなというふうに思うんですね。この天井が落ちた例というのは、皆様方も御存じのようにたくさんあります。やっぱり、強化すること、これも防災に対する一つの強化であるかなというふうに思いますけども、そこあたりはいかがですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。確かに非構造部材等で、屋根等が落下してけが等を生じております。今後、そういった方面にも状況を把握しながら、今後改善に努めていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） これは、スピード感を持ってやっていただきたいなというふうに思っております。

次に、AEDについてであります。AEDの使用に対して、事業所の外部の人の持ち出しはオッケーというところもあれば、事業所内だけというところも、高鍋町の中にもあります。

ここで、AEDを持っていらっしゃる事業、団体、そこあたりとの有事の際、取り扱いに対する協定などを結ぶといったことも、大切ではないのかなというふうに考えますけども、どのようなお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。現在、AEDを設置している民間事業所を、現在のところ把握しておりませんので、まずは設置事業所の把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。埼玉県の上野市、神奈川県の大和市では、市民がいつでも借りられる場所として、半径500メートルにAEDを1台を基本に、町を包括できるように24時間営業のコンビニを30店舗設定し、設置したという記事がありました。各店舗にはAED指定設置施設という、何かステッカーが貼ってあるようなんですけども、こういった取り組みも必要かなと思いますけども、いかがお考えですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。町民に身近なコンビニエンスストアにAEDが設置されることで、救命率の向上に寄与するものとは考えます。が、設置費用や事業効果等を勘案し、検討する必要があるものと考えております。

先進自治体においては、AEDの設置している民間事業所をAED救急ステーションに認定している例もございますので、今後、そのような事例も参考に検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 公共のやつが閉庁時に使えないということであれば、そういったことも進めていく必要が要るのかなというふうに思いますので、これはもう、また強力に進めていただきたいなと思います。

次に、防災訓練のあり方なんですけども、幼稚園、保育園の避難訓練の実施状況は、どういうふうになってますでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。幼稚園、保育園の避難訓練実施状況についてお答えいたします。

町内の幼稚園及び保育所につきましては、それぞれの法の規定に基づきまして、定期的な訓練の実施が義務づけられておりまして、町内の幼稚園では年3回の避難訓練を実施しまして、保育園におきましては、避難・消火訓練を、年12回の訓練を実施しているところでございます。

いずれも、地震、火災を想定した訓練ですが、園によっては津波を想定した訓練を実施しているところもあるようでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。保育園によっては、非常に熱心な保育園もあるんですね。

学校との連携での避難、これをできないんですかという問い合わせもあります。そこあたりは、まだ考えまでいってないということではないですかね。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。確かに学校の近隣の幼稚園等から、学校に対して直接、一緒になっての避難訓練ということの提案もあったというふうに聞いております。

で、午前中の町長の答弁の中にございましたように、コミュニティスクールの設置を次年度から考えておりまして、その中で、地域との連携という観点から、避難についても検討できないかなというふうには考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。今まで、町の総合防災訓練、これ2回行われてきておりますが、町民が、今までは行政主体ということでの避難訓練であったり、防災訓練であった

りということだと思ふんですけども、町民がそういった独自に情報伝達、避難誘導、避難所運営など、要するに町民が独自に考えて訓練をするという方向に持っていくということも大事なかなというふうには思いますが、いかがお考えですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。大規模災害発生時には、自治体は被害情報の集約や発信、必要な物資、食料の確保、危険箇所への対応などに従事しなければならないため、避難所に十分な数の職員を配置することはできないと考えられます。

避難所の運営は、原則として避難者を中心とした自治組織によって行われることが望ましいとされております。このようなことから、自主防災組織が中心となり、地域の実情に沿った避難誘導訓練や避難所運営訓練が必要と考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。でも、この訓練に被災者支援システム、これの活用した避難訓練、防災訓練、これを考える必要が要るのかなというふうに私は思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。システムを用いた総合防災訓練については、システムに関する職員研修を実施した後に、どのような訓練が有効かを研究し、検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。次に、避難路、避難場所、情報伝達ということですけども、水除地区におきましても、3・11から今日まで3回避難訓練をやってきました。そこで、いつも考えることが、平日昼間であれば、私どもは、谷坂あるいは変電所の坂を利用してということなんですね。

平日の昼間であれば、小中学校の地域の人たち、平原、馬場原、水除、密集した地域の住民が一挙にあの坂に上って来るわけです。この道路の幅員、これをどのように考えるかちゅうことなんですね。今回の想定図面を見ますと、水除、馬場原、平原あたりは、そんな被害はないよねという地図になってます。そこらあたりを考えて、ここをどういうふうな捉え方をするのかなということが、私にとって大きな疑問なんですけども、どういうふうにお考えですか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課長。谷坂や変電所の坂の幅員の確保についてでございますけども、避難路は防災上重要だと認識はしております。避難路につきましては、県の津波浸水想定等に基づき、緊急度の高いものから順次整備してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） ちゅうことは、谷坂も、その考えの中に入るといふことでいいんですか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） あくまでも緊急度の高い順からといふことでございますので、将来的にはといふことで考えてもらって結構でございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 想定外を信じるなといふことを、私は信じたいと思いますので、ぜひ、これは進めていただきたいなといふふうに思います。

そして、その谷坂なんですけども、下から上の方に上って、津波が来た場合を想定したら、今度は、谷坂に上がった人たちは、もうおりることできないんですよ。そしたらどこへ行くかといふことになるかと思ひます。その谷坂を上がっていけば、農高のグラウンドがあったり、総合体育館まで行かないと、避難所に当たるようなところがないんですよ。

現在、谷坂の途中、杉山を伐採したところがあります。そこあたりを、町が購入して、そういった避難場所、避難所、こういったことをつくるということも考える必要が要るのかなと思ひますけども、この谷坂に、そういった避難場所の確保、これが考えられないのかお聞きします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。谷坂の避難場所の確保につきましては、現在のところ考えておりません。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） これは、将来にわたって考えていただきたいと思ひます。確かに金のかかることではあろうかと思ひますけども、恐らく、あそこに一挙に避難してくれたら、もうパニックになるのも目に見えてます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、地震が発生して10号線を走っている車両、おるわけです。この車両に対して、津波、地震発生をどのように周知するかという質問を、さきの一般質問でやりました。そのときの答弁で、「目で見て情報伝達するといふのは非常に必要なこと」といふ答弁がありました。それを、その以後、検討されたのかどうか、お伺ひします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。昨年7月に、宮崎河川国道事務所及び九州地方整備局に対し、国道10号への情報伝達手段としての案内板の設置を要望したところでございます。

津波対策に対して、どう案内誘導するかなどについて、現在、道路管理者において検討されている段階と伺ひしております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 2番。今、地震が起こった、10号線を車が走ってますと、10号線から高台に上がるといふときに、じゃあ、どこを上がるか、南九大の坂を上がる、そ

れから何キロか先でしょ、登り道があるのが、そうするとそこで何分かの時間を要します。その間に、地震が起きて、地震が起きたから避難しなさいという動きが始まろうと思うんですけども、じゃあ今、10号線から上に上がる道路つったら、今何箇所ですか、2箇所、3箇所ですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 10号線から高台に上がるといいますと、上永谷、それと雲雀山、それと染ヶ岡、どこまでの範囲を言えばいいのか、ちょっと箇所的に何本というのは、まあ幅員のなもんもあるでしょうし、頭の中ではちょっと浮かばないんですけど。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 道路幅は狭いにしても、ここが地震の際の避難路ですよという標示、これは最低でも必要だろうなというふうに思いますけど、どのようにお考えですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。今現在、避難路としての位置づけしておりますのは、国道10号、それから県道、それから都市計画道路でも12メートル以上という位置づけは、一応いたしております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） いや、私の言うのは、古港橋から下永谷まで、あの直線道路で、地震の際は、ここが車の避難路ですよという標示をする必要が要るのじゃないですかという事なんですけど。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。災害が起こった場合は、確かに車を使用すると言っても使用するかもわかりませんが、車としての避難路としての位置づけは、今のところやっております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） ちょっと時間がないので早めにやります。

災害時の業務計画についてですけども、例えば深夜に災害が発生しても、職員は何をすべきかということ、現在、把握してるのかどうなのかお聞きします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。大規模災害が発生した場合、まず必要なことは、初動体制を確立することです。職員に対しても、年度当初に災害初動行動マニュアルを配付しておりますが、夜間及び休日、退庁後において激甚の災害が発生した場合は、非常参集を行い、早期参集者は情報収集、伝達等の初動体制を行い、災害対策本部機能の確保を図ることといたしております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 災害時に早期復旧が必要な事業は何かということは把握されてま

すか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 総務課長。災害時に早期復旧が必要な事業といたしましては、緊急輸送確保、災害応急上重要な道路や水道施設の応急復旧にかかわる業務、防疫活動などの衛生環境の回復にかかわる業務などが、代表的な業務と考えられます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） データセンター、ここが使用できなくなっても、重要な事業は継続できますか。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。税や福祉などの住民情報システム関係ですけど、そのデータにつきましては、毎日バックアップをとっております。

1本のディスクに火曜日から月曜日までの1週間分を保存しております。4本のディスクを回しながら保存を行っております、うち3本は耐水金庫に保管して、さらに、その耐水金庫は耐火金庫に保管しております。そういう状況でございます。

ディスクの破損状況にもよりますけども、前日もしくは、直近の月曜日のデータの復元が可能な状況となっております。

また、戸籍データにつきましても、平成25年度に法務局が設置する戸籍副本データ管理センターというのが予定されてますが、そこに、L G W A Nを利用して副本データを自動送信するシステムを構築しますことから、災害発生時の前日までの復元が可能な状況になるというふうに考えております。

したがって、業務につきましては継続可能であり、住民への影響も最小限にとどまるであろうというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） それは、最悪の場合考えて、例えば役場がもう消滅したということ考えたときに、ここの重要な事業、今、バックアップ体制話されましたけども、それができるということですか。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。データの復旧の関係だと思うんですが、議員がおっしゃってる分は、クラウドとかいう部分じゃなかろうかと思いますが、今、そういう方向性ということで、県内も含めて5町と、県北の方も連携して、そういうデータを利用するような方向性はあります。

ただ、災害等については、多分、1町がどうのこうのというよりも、県あたりから何かそれに伴って、クラウドの方向性というのが近いうちに出てくるんじゃないかと思っています。

町のシステムにつきましても、これ、クラウドがいいとか悪いとかいうのは簡単にいき

ませんで、システム移行につきましては多大な経費もかかりますし、平成27年度まで、うちのシステムは、今のところいきまして、28年度に見直しになる予定になっておりますので、それまでに、議員のおっしゃった分も含めて、クラウドの方向性というのも含めて検討する中で、そういうことを検討していきたいと思えます。

システムにつきましては、そういうことなので、庁舎がそこまで壊れるというか、壊滅的な状態になった場合については、当然どこかに保管をせざるを得ないということはあるかと思えますが、今のところ、そこまで想定していないというのが状況でございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 業務継続計画は、そこまで頭に入れてつくるというのが指針なわけで、考えていただきたいというふうに思っています。

次行きます。火事は大丈夫なんですか。今、サイレン鳴りよった。（発言する者あり）はいはい。はい、済いません。次行きます。

自主防災組織の強化なんですけども、9団体ということを言われました。で、スキルアップ、お互いの防災組織のスキルアップのために、私は、高鍋町自主防災組織連絡協議会、この設置は考えられないのかなということを思っていますけども、どのようにお考えですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 近隣の自主防災組織が連絡を密にし、課題の解消や大規模災害時への対応に備えることや、活動に参加しやすい工夫や新たな切り口による活動の活性化を図ることが、今後必要になってくると考えております。まずは、基本的な取り組みとして、意見交換会的な場の設定について検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 今、小丸川の堤防のかさ上げが進められておりますけども、どのように今後進められるのかお聞きします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 小丸川の堤防のかさ上げはどのように進められていくのかという御質疑でございますけども、現在、小丸川右岸の補強工事、それから宮田川及び小丸川左岸河口付近の堤防のかさ上げを順次、国土交通省で施工していただいているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 高鍋町の大きなイベントは小丸大橋南詰の河川敷で行われております。イベントの際、大型の車両が出入りするわけですけども、堤防の幅員が狭いため難儀しているという話もあります。下流、今工事やっていますけども、小丸大橋上流の河川敷に入る堤防の幅員の拡大及び強化、これが望まれると考えますけども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 小丸川大橋上流右岸側の幅員拡大と強化についてでございますけど、堤防点検の結果、安全性照査基準以上であったため堤防の幅員拡大と強化は現時点では考えていないと、国土交通省から聞いております。

しかしながら、イベント等の交通量等を考えますと幅員拡大も必要ではないかと考えますので、今後、国土交通省など関係機関と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 東日本大震災のときに、老朽化したため池、これが決壊して下流部の集落を洪水が襲って、犠牲が出たという事故も発生しておりますけども、本町においてのため池、これは何箇所ぐらいあるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 本町には、いわゆる水のたまるため池のていをなしているところは8箇所ございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） これの防災に対する対策というのは考えてられていますか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 総括のときでしたでしょうか。お答えしたかと思っておりますけども、いわゆる農業の水で防災上必要だというふうに思われるというものは、4箇所、桧谷と蛸ノ口でございますけれども、それ以外については、通常的には災害が起こったときに堰堤が壊れるとか、そういったものは危惧はしておりません。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 次に、農業用の排水路ですね。この総延長で対策を講じなければいけない排水路は箇所としては何箇所くらいあるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 農業用の水路の総延長ということでしょうけれども、200ミリ以上のものの総延長約220キロメートルございます。その中で、対策といたしまししょうか、土水路をコンクリート水路へ変えてほしいという要望があるところが1箇所、しゅんせつを必要だというふうに思われて要望されているところが1箇所ございます。

○議長（山本 隆俊） 2番、徳久信義議員。

○2番（徳久 信義君） 最後の質問になります。胃がんを引き起こすピロリ菌、これは今月の21日から保険の適用ということが可能になりました。私も、このピロリ菌に二十何年間苦しめられた人間なんですけども、やはり10年前にこの薬を飲みました。1週間。そのとき私は、胃潰瘍と十二指腸潰瘍、2つあったんですけども、それで1週間程度薬を抗生物質と合わせて飲んだんですけども、それで除菌成功して、今日に来てるんですね。非常にこのピロリ菌というのが、人間をがんに導くウイルスなんだなというふうには思っています。私は、このピロリ菌の除去を胃がん検診に追加して、早期発見、除菌を行うこと

が肝要ではないのかなというふうに考えますけどもいかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） ピロリ菌の検査についてでございますが、健康保険の適用となりますのは、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃がん等の疾患に加えまして、本年2月21日から内視鏡検査において、胃炎の確定診断がなされた患者に対しまして、ヘリコバクター・ピロリ菌感染が疑われる場合に限り対象になることとなりました。

次に、胃がん予防でございますが、当町におきましては、現在健康増進法に基づくエックス線検査で胃がん検診を実施しておるところでございます。県内におきましては、宮崎市、都城市及び西米良村が胃がん検診時にピロリ菌の検査を実施しまして、検査料の一部を補助する予定というふうに聞いております。今後については、国県等の動向を見ながら検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） これで、徳久信義議員の一般質問を終わります。

ここで、2時5分から再開したいと思います。

午後1時55分休憩

午後2時05分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、15番、八代輝幸議員の質問を許します。

○15番（八代 輝幸君） 先の通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、小澤浩一町長におかれましては、先般の町長選挙で多くの町民の支持を得て、見事3期目に当選され高鍋町長に御就任されましたことを、まずお喜び申し上げます。今、時代は大きな変換期を迎えており、社会のあり方や国民の意識、価値観が多様化するとともに、かつてのように右肩上がりの拡大、成長は望めない経済環境の中、住民ニーズの多様化、あるいは社会保障に要する経費が年々増加するなど、地方自治体を取り巻く環境はますます厳しさを増しております。

また、地域主権の進展に伴い地方の主体性や個性が尊重される中、これまで以上にリーダーの行政・運営能力が問われる状況になっています。今後、町長として大変難しいかじ取りが強られることと思いますが、何事にも前向きな小澤町長のこと、その積極的な手腕を発揮される大きなチャンスでもあると思います。今後の御活躍を心から御期待申し上げます。以下質問に入らせていただきます。

1項目は、来年度予算案についてであります。

「春は名のみ風の寒さや谷の鶯歌は思えど時にあらずと声も立てず時にあらずと声も立てず」日本の唱歌、早春賦は長野県安曇野あたりの早春の情景を歌った歌とされていま

す。その早春賦の2番の歌詞は、「氷解け去り葦は角ぐむ」とあります。北国では2月も末になれば雪解けを待ち、春を望む心がいやが上にも募る、そのような気持ちを早春賦は美しく、静かな言葉で語っているようです。

昨年12月に衆議院選挙が行われ、民主党政権に幕が降り、自公連立政権が誕生いたしました。そして今、日本の政治がまるで雪解けの季節を迎えたように、一気に一気にダイナミックに動き出しています。昨年暮れの衆院選における、再びの政権交代で誕生した第2次安倍内閣は成長による富の創出を掲げ、命を守る公共事業を拡充し、先進的な研究開発や地域経済を支える中小企業向け予算に重点配分し、景気浮揚、デフレからの脱却、成長力底上げという3つの目標を掲げ、景気の本格回復につなげ、日本復興、日本再生に向けたシナリオがスピードアップされています。

具体的には、国の来年度予算案では、一般会計総額は9兆6,115億円で、1兆3兆円を超える大型補正予算案と一体的な15カ月予算と位置づけ、日本経済の再生への切れ目のない対策を実行する一方、東日本大震災からの復興・防災・減災対策の重点化などが図られています。

こうした国の動きに呼応して、我が町の再生シナリオは我が町にとっての3本の矢はどのようなのか、町長の強いリーダーシップが要請されています。具体的には我が町の予算を、町長はどのような政策・意図をもって編成されたのか。

何よりも予算案は町長のまちづくりへの青写真であり、町長の町政運営方針そのもの設計図であり、町民が大いに注目するところでありあります。それだけに、適格・明快な答弁をお願いいたします。

最初の1点目は、国の予算は1、復興・防災対策。2、成長による富の創出。3、暮らしの安心・地域活性化の3分野に重点化されておりますが、我が町の新年度予算編成に当たっての町長の基本的な考え方についてお伺いいたします。

2点目は、国の強い経済を取り戻す成長戦略に呼応して、我が町の地域経済活性化への取り組みが期待されます。町長はどのような活性化戦略を描いて新年度予算を編成されたのかお伺いいたします。

次に2項目目は、避難道路の整備についてお伺いいたします。

先の町長選挙において、「おざわ浩一5つのお約束」で安心・安全なまちづくりを掲げておられます。この中で避難道路の整備を行うとございました。内閣府は2012年12月3日、道路に関する世論調査の結果を発表しております。

それによりますと、災害に備えて道路整備の面から求められている対策として、最も多くの方が同意を示したのは、安全に避難できる避難路の整備であります。5割近くの方が望んでおり、世帯別に見ますと30代の要望が最も強く、20代、40から50歳代が続いています。回答者の居住地域別では、落石や土砂崩れなどが発生しないような道路の斜面の整備で、地方ゾーンのほうが高くなるなど、地域特性に即した防災施策が求められていることがわかります。

災害発生時、あるいは発生が予見される状況において、インフラが果たす役割は大きいものがあります。例えば道路の場合、迅速に安全な場所に避難できるかにおいて重要な鍵となります。また、山間部で災害が発生した場合、外部からの助けを求める際、道路交通網が遮断されていると、救助活動は非常に困難なものとなりうるわけで、道路はまさに命綱そのものであります。

本件では地震や大雨などの災害に備え、道路整備の面からどのような対策が必要であるかを尋ねておりますが、その重要最上位については安全に避難できる避難路の整備でありました。46.6%の人が同意を示しております。第2位では、救急活動や救援物資などの輸送を確実にを行うために必要な幹線道路の整備、複数ルートの確保、これも事実上は第1位と同じ意味を示しております。必要なときに必要な物が、必要なだけ利用できる当たり前の話が、非日常時にも極力使えることこそが、道路に求められております。

第3位は、災害そのものの予防策、そして第4位は、情報の把握と提供をスマートに行うための仕組みづくりとなっております。第4位には道路、行政だけでは賅い切れないレベルのものなので、他の項目とはやや意が異なるかもしれません。

また、興味深いことではありますが、大地震にも耐え得る道路の耐震補強は、他地域ではほぼ同率にあるのに対し、東京都区部では異様な高さ47.6%を示しております。先の東日本大地震震災で少なからぬ被害を受けたことや、液状化現象リスクなど地盤そのものの問題、そして今後の地震に関して、ある意味過剰なまでの予見を受けたことが影響した結果と言えるとしております。

「おざわ浩一5つのお約束」の中の、避難道路の整備について今後の取り組みをお伺いいたします。この後、発言者席からは3項目の環境行政では、PM2.5による大気汚染対策につきまして、本町の今後の取り組みをお伺いします。

4項目では、消費者教育の推進について、悪徳商法から町民を守るため4点お伺いします。

5項目では、防災士の育成について、2点お伺いしてまいります。

最後に、要望を申し上げまして質問を終わらせていただきます。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、新年度予算編成に当たっての基本的な考え方についてであります。施政方針でも示しましたとおり、復興・防災・人にやさしいまち、この三つを重点施策として予算を編成してまいります。その際は、常に健全で持続可能な財政運営を念頭に置きながら、また、限られた財源の中で住民ニーズや事業の必要性、緊急性等を十分に検証した上で、予算を編成していく考えであります。

次に、どのような活性化戦略を描いて予算編成されたのかについてであります。平成25年度当初予算は、先月、町長選挙が実施された関係から経常的な経費を中心とした、骨格予算として編成したところであります。

今後、補正予算で政策に係る経費を肉づけしていくこととなりますが、事業のスケジュールや継続性を考慮し、当初予算では緊急雇用創出事業補助金を活用したテレビでの広報番組放送、県補助金を活用した観光振興基本計画の策定や埋却地再生整備事業など、町の活性化に結びつく予算を計上させていただいたところでもあります。

次に、避難道路整備の今後の取り組みについてであります。坂本・鬼ヶ久保線にかわる東光寺・鬼ヶ久保線の整備を、平成24年度から着手しているところでもあります。また、新たに避難道路として、ホームワイド東側の天神鶴・茂広毛平付線の整備を25年度から着手したいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） これからお伺いします環境問題について、PM2.5に関する資料を収集しましたところ、いささか長文になりました。本来簡潔に質問すべきところ、お聞き苦しい点があるかと存じますが、まず、最初にお詫びを申し上げ質問に入らせていただきます。

3項目では、環境行政についてお尋ねいたします。大気汚染を引き起こす耳慣れない原因物質がメディアを連日にぎわせております。「PM2.5」であります。これが話題になったきっかけは2013年1月に福岡市など西日本の観測所で、通常よりも3倍ほど高いPM2.5の観測数値が出たこと、偏西風に乗って大陸から飛来した汚染物質が、数値上昇の原因との見方が強く、北京を中心に深刻な問題になっている中国の大気汚染が、ついに日本にも影響及ぼし始めたという懸念が広がったとのことでもあります。

以前から、中国での大気汚染は社会問題として報じられておりましたが、ただ、まだ海の向こうの話という印象が強うございました。自国での観測数値の変化がイメージを変え、日本の消費者の不安に火をつけた格好であります。

環境省が大気汚染の観測結果を公表しているウェブサイト「そらまめ君」、大気汚染物質広域監視システムにはアクセスが殺到し、つながりにくい状況になったと言われております。

そもそも、大気環境への影響が懸念されている「PM2.5」とはどのようなものか調べてみましたところ、特定の物質を指す名称ではなく、大気中に漂う浮遊粒子状物質SPMの中でも、とても細かい粒径、2.5マイクロメートル以下の微小な粒子状物質の総称とのこと。主な発生源は焼却炉など、ばい煙を発生させる工場や自動車の排ガスで、硫酸化物など多様な物質を含んでおります。

中国では急速な経済発展に伴い、エネルギー使用量や自動車台数が増大しており、そのための環境対策が十分に追いついておらず、深刻な大気汚染が指摘されています。特に、ことしの冬は寒さが厳しく、暖房のための石炭使用量が急増していることなども影響し、問題となっているようです。

政府はPM2.5が呼吸器の奥深くまで入り込みやすいことなどから、2009年9月に1立方メートル当たりで年間平均15マイクログラム以下、1日平均では35マイクログラム

グラム以下とする、維持されることが望ましい大気中濃度について基準値を設定、2010年からは大気汚染状況の常時監視に当たり、PM2.5も対象としています。

政府としては今後、環境省ホームページで公開している、「そらまめ君」大気汚染物質広域監視システムにより、自治体の協力を得て収集した観測データを整理し、国民へのわかりやすい情報提供を実施していくほか、全国の測定局を556から1,300局に増加させ観測体制を強化していくとのこと。

本県への飛来も懸念される微小粒子状物質PM2.5について、宮崎県は県のホームページ「みやぎきの空」で、1時間ごとの速報値の公表を始めております。県のホームページを見て驚いたことは、測定局配置図で本町にも測定器が健康づくりセンタープールの北側に設置してあることでした。測定局のところをクリックしますと、測定局情報が表示されるようになっております。ただ、残念なことにPM2.5微小粒子は測定できないということ、県の衛生環境研究所で確認をしたところであります。

国境を越えた汚染物質の飛来は、今後、日中間はもとより、世界的に大きな課題になる可能性があるとのこと。経済成長が急速に進行する新興国と近隣の間で、同じような状況は今後ふえるだろうとも言われています。外交政策にも影響を与えかねません。一国が環境基準を強化しただけでは解決できない点に、問題の根深さがあります。

微小粒子状物質PM2.5による大気汚染が深刻化していることは、新聞やテレビで報道されておまして、ぜんそくの原因となるハウスダストの直径がおおよそ10マイクロメートル、花粉症の原因の一つであるスギ花粉は直径20マイクロメートル以上あることから、それと比べると、いかにPM2.5が小さいかがわかります。粒子の直径が小さいほど肺の奥深くまで入りやすく、肺がんや呼吸器系に影響を与えると懸念されております。

日本への飛来も危惧され、九州では3月から6月にかけて中国から汚染物質が多く流れてくると言われております。それでは一般家庭ではどうすればいいのかということになりますが、PM2.5の注意喚起が出た日の行動の目安としまして、1、不要不急の外出を控える。2、屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らす。3、換気や窓の開閉を必要最小限にする。4、洗濯物は外に干さない。5、呼吸器や循環器に持病のある人、子供や高齢者はより慎重な行動を。6、一般用マスクの吸入防止効果は製品によって異なるとのこと。7、空気清浄機の効果は機種によって異なるなどが上げられております。

大気汚染の原因となるPM2.5の健康への影響について、環境省の専門家会合は、2月27日大気中の濃度が健康の環境基準値の2倍に当たる、1日平均1立方メートル当たり70マイクログラムを超えると予想される場合に、外出自粛などを呼びかけることを柱とした、暫定指針をまとめましたが、今回の指針は法令に基づかない暫定的なものとの位置づけで必要に応じて見直すとのこととあります。

微小粒子状物質PM2.5による大気汚染について、町民に及ぶ被害を最小限度にするためにも、PM2.5の監視と情報収集が、今後大事になると思われれます。また、基準値を大幅に超えた場合の注意喚起を知らしめることも重要と考えます。PM2.5による大

気汚染対策について、本町の今後の取り組みをお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） お答えします。PM2.5による大気汚染対策での、本町の今後の取り組みについてのお尋ねでございますが。

現在県内でPM2.5が測定できる測定局としては都城高専、それと延岡保健所の2箇所だけでございます。測定値につきましては県のホームページから常に確認できるようになっております。また、国は人の行動の目安として、一日1立方メートル当たり70マイクログラムを超える場合などの暫定基準値を設定しています。

本町の今後の取り組みにつきましては、測定局のデータを注意していくとともに、県が注意喚起を行う暫定的な指針をもとに、県と協議しながら必要な対策を講じてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 4項目では、消費者教育の推進についてお伺いいたします。

先の通常国会で消費者教育推進法が成立しました。この法律が成立した背景には、年々悪質化し巧妙化している振り込め詐欺や未公開株など、架空の投資話を持ちかける、利殖勧誘事犯、悪質リフォームなど特定商取引事犯などの、一般消費を狙った悪質商法の蔓延があります。「おれおれ詐欺」「架空請求詐欺」「還付金詐欺」などの振り込め詐欺はピーク時より減少しているものの、2011年には6,233件の発生を認知しています。

中でも「おれおれ詐欺」はむしろ増加しており、被害総額は127億円を超えています。携帯電話などの有料サイト利用料の請求などを装った架空請求詐欺は、認知件数は減少傾向にあるものの、1件当たりの被害額はむしろ増加しています。

また、「おれおれ詐欺」の被害者は60歳代以上の高齢者が9割を占めていますが、架空請求詐欺は30歳代以下が4割近くに上がるなど、全世代で被害を受けている実態が伺えます。このため、若い世代からの消費者教育が必要になっています。

また、11年の利殖勧誘事犯の被害額は590億円、特定商取引事犯の被害額は207億円を超えています。消費者教育推進法は巧妙化する詐欺や悪質商法から消費者みずからが身を守り、合理的に行動する知識と能力を養う教育を幅広い年代、場所で行うのが狙いであります。

そのために、学校や地域、事業所及び事業者団体などにおける消費者教育の推進、そのための先進的な取り組みなどの情報を収集提供するとともに、収集した情報を消費者教育の内容に的確・迅速に反映するとしています。また、有識者や消費者代表が消費者教育の効果的な推進方法について話し合う場として、消費者庁に消費者教育推進会議、地方自治体に消費者教育推進地域協議会を設置するとしています。悪徳商法から消費者である町民を守るために、以下4点お伺いいたします。

1点目です。我が町の振り込め詐欺、架空請求詐欺、利殖勧誘事犯、特定商取引事犯な

どの被害の実態についてお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 振り込め詐欺等の実態についてでございますが、高鍋警察署における平成24年1月から9月までの相談状況について、資料をいただきましたのでお答えいたします。

振り込め詐欺については27件の相談があり、うち架空請求詐欺が24件、還付金詐欺が3件となっております。また、振り込め類似詐欺として16件の相談があり、うち金融商品等取引名目詐欺が10件となっております。なお、高鍋警察署管内の相談件数であり、高鍋町の相談件数ではございません。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 2点目です。学校現場における消費者教育の推進、そのための教職員への研修についてお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 学校における消費者教育については、新しい学習指導要領において内容の充実が図られ、消費者としての基本的な権利と責任についての理解を求め、主体的に判断し、行動できるよう社会科、技術家庭科等において指導が行われているところです。例えば小学校の家庭科では、物や金銭の使い方と買い物、中学校の技術家庭科では、生活に必要な物、商品の選択と購入、消費生活と環境などを学習しております。

また、6年生を対象に、高鍋税務署の租税教室を活用して税の仕組みについての学習を小学校の6年生で、中学校では消費者生活センターの出前講座等を活用して、身近に起きている消費者トラブルの状況とその対処法などを学習しております。

教職員への研修につきましては、現在、消費者教育だけに特化した研修は行われておりませんが、今後国が消費者教育推進のための調査研究事業を25年度から立ち上げるとしておりますので、特化した研修が、また下りてくることが考えられます。県の研修センターが行う研修への参加も含め、関係機関と連携して研修の充実を図っていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 3点目の質問です。地域における消費者教育の推進、特に、高齢者や障害者についてお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 地域における消費者教育の推進についてでございますが、消費者教育は学校・地域・家庭などさまざまな場面での実施が必要であります。特に、高齢者や障害者の方は判断能力が不十分な場合があり、消費者トラブルに巻き込まれやすいため、その見守り役である民生委員や福祉関係者の方々に対して消費者啓発、消費者教育活動の支援をしていくことが必要と考えます。

また、行政としましては広報誌やチラシ配布など、さまざまな手法を用いて消費者情報

を広く住民に周知させるとともに、地域活動において出前講座を積極的に活用していただき、消費者教育の普及に努めたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 4点目の質問です。地方自治体に義務づけられた「消費者教育推進地域協議会」の設置と今後の展開についてお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 消費者教育推進地域協議会の設置と今後の展開についてでございますが、協議会の設置は平成24年12月13日に施行された消費者教育の推進に関する法律の第20条に「都道府県及び市町村は関係機関等をもって構成する消費者教育推進地域協議会を組織するように努めなければならない」と規定されております。協議会の主な事務は、同条第2項に構成員相互の情報交換及び調整すること、市町村消費者教育推進計画の作成、または変更に関して意見を述べることの2点となっております。

本町の現状として、構成員の核となる消費生活センターや、消費者団体などがないため、まずはこうした担い手の掘り起こしや育成に重点を置き、将来的に協議会の設置につなげていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 次に、5項目では防災士の育成についてお伺いいたします。

地震が起こることが予想されている中、私たちはいざというときの訓練が必要であります。地域における自主防災も推進されていますが、まだまだ、十分という状況ではないと考えます。

そんな中、防災士が注目を集めています。防災士資格認定制度は2003年にスタートしました。背景には阪神淡路大震災の際に、社会全体に広がった市民防災の意識の高まりがあったからと言われております。防災士は研修講座を受講し、資格試験に合格し、消防署などが実施する救急救命講座を受講して防災士となります。研修講座の内容は防災士の役割、家族防災会議での確認事項、身近にできる防災、防火対策、耐震診断と補強、地震津波の仕組みと被害、風水害、土砂災害対策、気象情報各種警報の理解、安否確認などがあります。

この防災士資格認証制度の趣旨は、自分の命は自分で守るが第一であり、家庭・地域・職場での事前の備えを行い、被害を軽減し、自分が助かってこそ家族や地域の人々を助けられると関係者は言うております。スタート時は1,581人だったそうですが、ことし1月末で防災士認証登録者総数は5万9,741人に増加しております。

防災士の育成を推進していくことは災害への事前・事後の家庭単位での取り組みが充実し、やがて地域・職場に広がり防災意識の高まりを促し、地域住民による救命力の向上につながっていくものと考えます。そこで本町のこの防災士の育成について、どのような考えをお持ちなのかお聞かせ願います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 地域防災のリーダーとして期待される防災士を育成することは、自主防災組織の育成や組織活動の活性化の面からも意義深いものがあると考えております。県内でも、防災士の資格取得に対して自治体が補助する動きが広がっておりますので、本町といたしましても他団体の例を参考に、補助制度について検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） ぜひ多くの方に、この防災士の認定を取っていただいて、この高鍋町全体の認識、これを高めていっていただきたいと思うわけですが、これもただではできません。総トータルで教材費を含め約5万円、受講料3,000円、登録料5,000円、約6万円の費用がかかるわけです。

ところが、ことしの2月23日に県の防災出前講座をお聞きしましたところ、受講する人は8,000円の自己負担で済むようなことを言われましたので、早速、県のホームページで調べましたところ、防災士を目指す方必見とあり、平成24年度であります、宮崎県防災士養成研修受講者募集の案内があり、この中では受講料無料、定員50人、申し込み期限などが書かれておりました。平成25年度の県の募集要領がわかり次第、本町でも「お知らせかなべ」などで広報すべきと考えますが、当局の考えをお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（間 省二君） 今年度の宮崎県防災士養成研修基礎コース開催にあたりましては、お知らせ文書発送に合わせまして、各公民館長へ研修開催の案内文書を発送したところでございます。広く研修開催の周知を図るため、より効果的な広報の方法などについて、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 最後に、要望としまして1点申し上げます。

高鍋町SOSネットワーク防災情報配信システムの登録手続きに不便を感じて登録を躊躇する人がおります。登録手続きの改善を図り、QRコードで申し込みを簡素化し、高鍋町の人口の1割の加入目標は達成されておりますものの、これをさらに普及させ、一世帯一人の割り合いを目標に登録者をふやしていかれますことを要望いたします。これまでも高鍋町SOSネットワーク防災情報配信システムによる、貴重な情報を受信しております、大変ありがたく感謝しております。

また、3月9日の宮崎日日新聞には、新富町のホームページをスマートフォン多機能携帯電話の表示に対応させた記事が写真つきで紹介されておりました。今後は、最近著しく利用者が伸びておりますスマートフォンの利活用も考えられるところであります。

防災行政無線放送が町内の全域に行き渡るまでには、まだ時間がかかるだろうと思っております。今ある情報発信のあらゆる手段を活用し、安心・安全な町を願っております。そして、PM2.5大気汚染の情報発信等にも、今後大いに活躍を期待しているところで

ございます。

以上をもちまして、一般質問を終わります。ありがとうございますした。

○議長（山本 隆俊） これで八代輝幸議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 隆俊） お諮りします。本日の会議はここまでとし、津曲牧子議員からの一般質問は15日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会します。

午後2時40分延会
